

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12111101					
事務事業名	東山地区ほ場整備事業					
予算書の事業名	4. 東山地区ほ場整備事業					
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	平成21年度	業務分類	3. 建設事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020400
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農林整備係	
記入者氏名	石崎 光春	
電話番号	0765-23-1037	

政策体系上の位置付け	コード2	121111
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-1. 農業（生産基盤）	
基本事業名	ほ場整備の推進	

予算科目	コード3	001060202
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	2. 農業土木費	
目	2. 農地費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 東山地区の農地、用排水路、農道	➡	対象指標	① 整備予定全体面積	ha	23	23	23				
				②								
				③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> ほ場整備工事（第1工区、第2工区） *平成21年度の変更点 工事は平成20年度で終了したが、換地処分及び清算業務（実施主体：魚津市土地改良区）を平成21年度中に完了する予定であり、地元役員等との協議が事務事業の主体となる。	➡	活動指標	① 整備面積累計	ha	14	22	23				
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 区画面積の拡大と、老朽化や未改修の水路改修、また、農道の拡幅を行う。	➡	成果指標	① 整備率	%	63.11	95.56	100.00				
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 大型農業機械の導入が可能となり作業効率が向上され、水路を改修することにより維持管理が低減される。また、農地の利用集積を図り地域農業の活性化を図る。					↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 地区内企業の拡張に伴い、優良農地が転用され当地区の営農が懸念された。市としても何らかの地区振興策が必要と考え、地区の要望を集約し協議した結果、地区内に残った農地をほ場整備することとした。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	206,887	128,634	0	0	0
						④一般財源	(千円)	1,000	931	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	207,887	129,565	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） なし						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	6	3	0	0
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,580	2,894	1,000	0	0
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	6,336	12,169	4,205	0	0
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	214,223	141,734	4,205	0	0
						(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					○ 把握している	➡	各市町村において、規模や工法等が異なるため、把握していない。					
					● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 企業誘致に伴い、市が当地区の振興策としてこの事業を提案しているため。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限で行っている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限で行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 企業誘致に伴い、市が当地区の振興策としてこの事業を提案しており、地元負担については発生しないこととなっている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 同上

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切 ☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切 ☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 終了年度	
☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 平成21年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

20年度で整備事業は終了し換地処分が残されている。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112101	
事務事業名	農地流動化促進対策事業	
予算書の事務事業名	5.農地流動化促進対策事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前 終了年度
実施方法	開始年度	平成元年度以前 終了年度
当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	〇 1. 指定管理者代行	〇 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 〇 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	藤井 勝利	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121112
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-1. 農業（生産基盤）	
基本事業名	農業基盤整備事業の推進	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
担い手への農地利用集積により、安定した農業経営の育成を図るため、一定条件の農用地利用集積計画に対して、助成金を交付するもの					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 主に担い手農家		対象指標	① 借り手	人	31	18	25	25		
			② 貸し手	人	88	45	0	0			
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 3ha以上の経営面積を持つ農家に新規6年以上で利用権設定した場合、貸し手に10aあたり3,000円、借り手に10aあたり10,000円を助成した。 ただし、特定農山村地域については、1.5ha以上の経営面積とする。 ※平成21年度の変更点 平成21年度の変更に向けた要綱改正（貸し手への援助廃止）		活動指標	① 農地流動化助成金交付件数	件	119	63	25	25		
			② 農地流動化助成金交付額	円	5,649,000	2,997,330	2,000,000	1,800,000	1,500,000		
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 担い手農家の利用権設定が促進され、経営が安定する。 遊休農地を発生させない。 ヤミ小作を排除し、耕作者の権利を確保する。		成果指標	① 流動化面積	m ²	445,310	346,360	300,000	280,000	250,000	
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 生産基盤、生活基盤の整備が進み、農村が活性化している。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成元年ごろから、農地の貸し手・借り手双方に農地流動化助成金を交付することにより、利用権等の集積を通じて農業経営の規模拡大、農業の中核的担い手の育成・確保、農地保有の合理化及び農用地等の有効利用を図り、もって農業構造の改善及び地域農業の振興に資する目的で始まった。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	1,131	395	500	250	200
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	8	8	26	26	26
					④一般財源	(千円)	4,775	2,882	1,774	1,524	1,274
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	5,914	3,285	2,300	1,800	1,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 国の施策などにより、我が国の農業は、担い手や集落営農を中心として振興事業が行われるようになったことで、担い手や農業生産法人などへ農用地の集積が加速化されることになった。 農用地の利用集積面積が一定面積に達していることが、国の新たな制度の要件となることから、従前のいわゆるヤミ小作は排除されていくと思われる。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	440	400	400	400
					B. 人件費 ②×人件費単価/千円	(千円)	561	1,850	1,682	1,682	1,682
					事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	6,475	5,135	3,982	3,482	3,182
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している	市町村により独自の補助体系がある。						
				○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 農地の流動化の補助的な作用として効力を有する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 貸手側への助成金の継続について検討する。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低の業務時間で行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 農用地の集積化を促進させ、農業構造の改善を目的とした政策補助金であり、受益者負担を課すべきものではない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 他市とほぼ同様。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	貸手側への助成金の継続について検討する	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	同上	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

農用地の集積は農政の重要課題であるが、単価、面積要件については、検討を継続していく必要がある。また、点在農地の集約化も図る必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12111202					
事務事業名	土地改良事業					
予算書の事業名	6. 土地改良事業					
事業期間	開始年度	市制制定前	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		● 3. 負担金・補助金	
					○ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	館 知子	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121112
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-1. 農業（生産基盤）	
基本事業名	農業基盤整備事業の推進	

予算科目	コード3	001060201
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	2. 農業土木費	
目	1. 農業土木総務費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
土地改良事業費は国、県、市及び受益者がそれぞれの割合で負担するが、市の負担分について団体営事業に対しては補助金として、県営事業に対しては負担金としてそれぞれに支払うものである。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 土地改良事業受益者	➡	対象指標	① 土地改良事業 総事業費	千円	646,950	614,476	434,364	500,000	500,000		
				②								
				③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 団体営事業については5件の補助、県営事業については7件の負担を行っている。 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 団体営事業	箇所	9	5	5	5	5		
				② 県営事業	箇所	4	7	7	5	5		
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 市の割合分を負担することによって土地改良事業が円滑に遂行され、農業用施設が整備されることによって農村が活性化される。	➡	成果指標	①								
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 農業用施設が持つ公益的機能が強化され、農業施策の円滑化を図る。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 既存の調査の中で新たに項目を追加して対処							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 国、県がほ場整備や用排水路整備事業を推進していく上で、市町村に一部負担を求めてきたもの。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	15,125	0	2,231	2,000	2,000
						②地方債	(千円)	33,000	30,000	31,700	30,000	30,000
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	79,271	39,782	49,297	49,000	49,000
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	127,396	69,782	83,228	81,000	81,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 近年、農業の大規模化、機械の大型化に伴いほ場整備や用排水路の改修事業の増加が予想される					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	4	4	4	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	460	542	500	500	500	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,845	2,279	2,103	2,103	2,103	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	129,241	72,061	85,331	83,103	83,103	
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ほ場整備や用排水路整備について各地域から多数の要望書が提出されている。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					○ 把握している	➡	各地域の要望に基づいて進められる事業なので、各市町村でのバラつきがある。					
					● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 ほ場整備、用排水路整備、ため池等整備事業の実施により、生産意欲が高まり農村が活性化されつつある。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	土地改良法第90条第1項5号、同法第91条第1項2号ほか
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 事業を遂行することによって、より多くの農業施設の多面的機能の発揮を支援することが可能となり、農村の活性化につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 負担率が定められており、補助率の見直しが行われない限り事業削減はできない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現状で概ね適正であると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり	説明 受益者負担率は、概ね適切と考えられる。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 平均的な負担率と考えられるので、現状維持が妥当である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	現状	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	老朽化した施設等は、機能保全、補修を十分行い施設維持を図っていく。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

市内には主に昭和40年代に整備したほ場施設が多く、老朽化が進んでいる。全面的な改修ではなく、機能保全補修的な極力経費をおさえた事業として取り組んでいるが、地元要望箇所が増加する一方となっている。今後も一層の老朽化に伴い改良要望が増えるのは避けられない状況である。対象は農業基盤であると同時に地域の安全にも深く関係するものであり、中長期的な方策を検討していく必要がある。	二次評価の要否 必要
--	-------------------

★経営戦略会議評価（二次評価）

--	--

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		12111201				
事務事業名		土地改良団体振興事業				
予算書の事業名		7.土地改良団体振興事業				
事業期間	開始年度	昭和45年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営					

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	館 知子	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け		コード2	121112
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち		
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興		
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善		
区分	I-1. 農業（生産基盤）		
基本事業名	農業基盤整備事業の推進		

予算科目	コード3	001060201
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	2. 農業土木費	
目	1. 農業土木総務費	

◆事業概要（どのような事業か）						実績		計画							
魚津市土地改良区、布施川土地改良区、早月川沿岸土地改良区への運営補助金及び各種団体への負担金				単位		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市土地改良区、布施川土地改良区、早月川沿岸土地改良区及び各種団体	→	対象指標	① 土地改良区数	団体	3	3	3	3	3					
				②											
				③											
手段	<平成20年度の主な活動内容> 補助金の交付及び負担金の納付 *平成21年度の変更点 なし	→	活動指標	① 補助金の額	円	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000					
				②											
				③											
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 土地改良区へ助成することにより、運営の円滑化及び健全化を図る。	→	成果指標	① 運営費に対する補助金率	%	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18					
				②											
				③											
その結果	<施策の目指すがた> 各土地改良区が自立して健全な経営運営を図っていく。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入												
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和45年度に魚津市土地改良区が設立され、健全な経営運営を助成するために開始された。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0			
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0				
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0				
					④一般財源	(千円)	1,666	1,580	1,840	1,800	1,800				
					A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	1,666	1,580	1,840	1,800	1,800				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 各団体での健全経営化が望まれている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2				
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	156	160	160	160				
					B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	481	656	673	673	673				
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,147	2,236	2,513	2,473	2,473				
					(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205				
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 要望・意見等はなし。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)									
				☐ 把握している ☒ 把握していない		各団体の設立条件が違い、それぞれの運営体制をとっているため参考とならない。									

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 各団体とも自立化の傾向にあり、今後は補助金の減額にも対応できるものと思われる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 各団体とも自立化の傾向にあり、補助対象団体の削減の余地あり

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 補助金額を段階的に削減していくことによって、団体の自立化を図る。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状で概ね適正であると考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状で概ね適正であると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 負担金を交付するものなので、受益者負担の適正を求めることは適当ではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 他市の状況は把握していない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☒ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	各協議会の負担金額について検討する必要有り	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	団体が健全な運営を遂行されていると認められた時点で補助金を終止する。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

東山ほ場整備事業 (H21) までは、現状のままとしたい。 その後は、各協議会の負担金や魚津市土地改良区関係補助金額について検討して行く必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12111301	
事務事業名	農業用施設等管理事業	
予算書の事業名	4. 農業用施設等管理費	
事業期間	開始年度	終了年度
実施方法	市制制定前	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	館 知子	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121113
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-1. 農業（生産基盤）	
基本事業名	農道、農業用排水路の整備	

予算科目	コード3	001060201
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	2. 農業土木費	
目	1. 農業土木総務費	

◆事業概要（どのような事業か） 農業用施設に関する維持管理事業				実績		計画		
				単位	19年度	20年度	21年度	22年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農業用施設	➡	① 広域農道	箇所	2	2	2	2
			② 農村公園	箇所	5	5	5	5
			③ 一般農道	km	30	30	30	30
手段	<平成20年度の主な活動内容> 施設管理については委託 修繕等については発注請負 光熱水費等は直接支払い *平成21年度の変更点 なし	➡	① 高熱水費	円	1,581,002	1,438,101	1,874,000	1,880,000
			② 修繕料	円	698,985	350,185	340,000	400,000
			③ 委託料	円	1,440,281	1,727,981	1,647,000	1,700,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 農業用施設を適正に維持管理することによって、使用目的指数を最大限に向上させる。	➡	① 修繕箇所/必要修繕箇所	%	100.00	100.00	100.00	100.00
			② 委託箇所/委託必要箇所	%	100.00	100.00	100.00	100.00
			③					
その結果	<施策の目指すがた> 農業用施設が持つ公益的機能が維持され、管理が図られること		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 農業用施設が建設された以降から開始				財源内訳	(千円)	1,125	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0
				②地方債	(千円)	1,692	1,770	1,699
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,256	2,093	2,572
				④一般財源	(千円)	4,073	3,863	4,271
				A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	6	6	6
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 各農業用施設について、今後維持管理費が増加するものと思われる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	520	532	530
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,085	2,237	2,229
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	6,158	6,100	6,500
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,010	4,205	4,205
				(参考)人件費単価	(円/人時間)			
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)			
				○ 把握している	維持管理費用のため、他市町村とは比較できない。			
				● 把握していない				

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 農業用施設の維持管理は公益的機能の発揮には必要不可欠であり、適正に維持管理することで公共的な意義は大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 今後維持管理に係る費用が増加すると予想されるため。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状で概ね適正であると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 利用者が市民のみならず不特定多数であるため、負担を求めるものではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 県内市町村の類似事業等において受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

農村公園の維持管理やスーパー農道の法面除草、冬の消雪等の委託管理費であり、今後に必要な事業である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12111302	
事務事業名	土地改良施設改修事業	
予算書の事業名	5. 土地改良施設改修事業	
事業期間	開始年度	平成元年以前
実施方法	終了年度	当面継続
	業務分類	3. 建設事業
	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020400
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農林整備係	
記入者氏名	石崎 光春	
電話番号	0765-23-1037	

政策体系上の位置付け	コード2	121113
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-1. 農業（生産基盤）	
基本事業名	農道、農業用排水路の整備	

予算科目	コード3	001060201
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	2. 農業土木費	
目	1. 農業土木総務費	

◆事業概要（どのような事業か）			単位	実績		計画				
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 土地改良施設（新川広域農道、主要な市管理農道等。）	➡	対象指標	① 補修が必要な箇所数	件	3	2	3	3	3
				②						
				③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 舗装及び消雪施設等の補修 *平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 補修をした箇所数	件	3	2	3	3	3
				②						
				③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 道路のアスファルト補修や、路面排水処理施設の維持管理を実施することで、安全性の確保を図ることを目的とする。	➡	成果指標	① 補修をした箇所数/補修が必要な箇所数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
				②						
				③						
その結果	<施策の目指すがた> 適切な土地改良施設の維持保全。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 新川広域農道は開通してから年数が経過しており、交通量も多いため路面の損傷等も目立ってきている。 市民等からの苦情・要望も寄せられたことから、継続的に補修等を実施するために始められた。			財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	1,299	872	700	700	700
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	1,299	872	700	700	700
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 車社会となり、市民は道路の状態に敏感になってきており、修復の迅速さ、車の走りやすさ、歩道の確保などの要求が強くなってくると思われる。また、年々新川広域農道や他の農道等の経年劣化による道路の傷みも増えてきている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	7	5	5	5	5
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	760	360	360	360	360
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	3,048	1,514	1,514	1,514	1,514
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	4,347	2,386	2,214	2,214	2,214
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民から迅速な道路補修対応の要望が多くある。			◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）						
			○ 把握している	➡	未調査					
			● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 通行車両等の安全を確保するため、維持管理や補修は継続的に実施する必要がある。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要に応じて、直営にて作業を実施しており、事業費の削減は困難である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人員にて対応している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 広域農道に係る改修を対象にしており、他の農道と比較して非常に公益性が高いことから、特定の受益者に対し負担を求めるのは適当でないと考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 基幹道の利用者は農業者のみではなく広範囲かつ不特定の住民であり、受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

広域的な道路としての役割を果たす新川広域農道は、農業のみならず各種の産業や生活活動に欠くことのできない重要な道路である。安全で快適な通行確保のためにも、引き続き適切な維持管理が求められる。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12111303	
事務事業名	県単独農業農村整備事業	
予算書の事業名	2. 県単独農業農村整備事業	
事業期間	開始年度	平成元年以前
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020400
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農林整備係	
記入者氏名	石崎 光春	
電話番号	0765-23-1037	

政策体系上の位置付け	コード2	121113
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-1. 農業（生産基盤）	
基本事業名	農道、農業用排水路の整備	

予算科目	コード3	001060202
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	2. 農業土木費	
目	2. 農地費	

◆事業概要（どのような事業か） 農業用施設の改修や農村の環境整備を行う。 各地区からの整備改修に関する要望を受け、当事業の要件を満たす場合に県へ採択要望を行い、採択後、工事を実施する。 事業費は、県、市、地元の三者で、所定の割合で分担する。				単位	実績		計画				
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) (1) 改修が必要な水路 (2) 改修が必要なため池 (3) 農作業に必要な農道 (4) 転落の危険がある水路	➡	対象指標	① 要望件数	件	91	92	86	81	76	
				②							
				③							
				④							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 水路改修工事5件(布施爪、岩高、宮津、川原、鉢)：土水路や老朽化した水路を二次製品のコンクリート水路に改修。 農道舗装工事1件(木下新)：アスファルト舗装 *平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 実施件数	件	3	6	5	5	5	
				②							
				③							
				④							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) (1) 水路が改修されることにより、ほ場に安定した用水量を供給できる。維持管理も軽減される。 (2) ため池を整備することにより、ため池の貯水量が安定し、必要な用水量を確保できる。 (3) 農道を改良することで、大型機械の導入や農作物の輸送が容易にできるようになる。 (4) 転落防止柵を設置することによって、安全に水路管理ができる。	➡	成果指標	① 実施件数/要望件数	%	3.30	6.52	5.81	6.17	6.58	
				②							
				③							
				④							
その結果	<施策の目指すがた> 生活基盤の整備が進み、農村が活性化していること。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） (1) 水路が土水路で安定した水量が確保できない、維持管理に多大な労力を費やすので改修してもらいたいと要望があった。 (2) ため池の護岸の老朽化が著しく、安定した水量を確保できないので改修してもらいたいと要望があった。 (3) 農道を改良することで作業効率が高めたいと要望があった。 (4) 水路へ転落の危険があるので柵を設置してもらいたいと要望があった。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	16,202	5,104	8,060	10,000	10,000
					②地方債	(千円)	9,000	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,041	1,324	2,379	3,250	3,250
					④一般財源	(千円)	4,854	4,859	7,861	11,750	11,750
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	31,097	11,287	18,300	25,000	25,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 昭和40～50年代に盛んに整備された農業用施設は、標準的な耐用年数(40年)のピークを迎えつつあり、改修が必要な農業用施設は今後増加していくことが予想される。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	5	5	5	5
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,200	1,268	2,000	2,000	2,000
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	8,822	5,332	8,410	8,410	8,410
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	39,919	16,619	26,710	33,410	33,410
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・要望してから工事実施までの期間が長い。 ・資材等を支給してもらい、地元直営で施設の改修をしたい。				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) H20県当初予算(補助金ベース)：約380,000千円					
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 農業用施設を整備することにより、農業生産基盤を改善することができ、農作業の効率化、生産性の向上、維持管理の軽減を図ることができる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 施工方法や使用材料等を検討し、コスト削減に努めている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人員で行っており、見直しの余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 受益者が農家に限定されるため、ある程度の負担は必要である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 他市の状況を見て設定している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

営農に欠かせない農業用施設の改修整備の要望が多い。安定した営農や農地保全のためにも緊急性、必要性を勘案して引き続き事業を行う必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12111305	
事務事業名	市単独土地改良事業	
予算書の事業名	3.市単独土地改良事業	
事業期間	開始年度	平成元年以前
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020400
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農林整備係	
記入者氏名	石崎 光春	
電話番号	0765-23-1037	

政策体系上の位置付け	コード2	121113
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-1. 農業（生産基盤）	
基本事業名	農道、農業用排水路の整備	

予算科目	コード3	001060202
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	2. 農業土木費	
目	2. 農地費	

◆事業概要（どのような事業か） 農業生産の効率化と経営の安定化を進め、農業の振興及び農地の安定を図っていく。 中山間地農業が持つ多面的機能の果たす役割は大きく、後継者育成を図りながらこれを維持していく必要がある。 そのためには用水や農道の整備、維持管理の軽減を図る必要があり、上位事業で採択できないものを対象にして当事業で実施している。				単位	実績		計画				
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 改修が必要な農業用施設（道路、水路）	➡ 対象指標	① 改修が必要な農業用施設	件	13	12	12	12	12		
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 水路改修工事5件（小川寺、黒沢、大沢、金山谷、出） 農道修繕工事1件(東山) 転落防止柵取替工事1件(石垣) *平成21年度の変更点 変更なし	➡ 活動指標	① 対象工事数	件	7	7	3	3	3		
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 老朽化している水路等を改修し、維持管理の軽減を図る。 老朽化している転落防止柵を取替えし、安全性を確保する。	➡ 成果指標	① 工事実施率	%	53.85	58.33	25.00	25.00	25.00		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すすがた> 維持管理の軽減を図り、安定した営農を目指す。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） （１）水路の現況が土水路で安定した水量が確保できないことや、維持管理にも多大な労力を費やすので改修してもらいたいと地元から要望があった。 （２）水路が被災している、又はすぐに土砂が溜まって困るとの苦情があった。 （３）水路法面が崩壊し、下流に水が流れなくなっているとの苦情が以前あった。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	871	976	245	525	700
					④一般財源	(千円)	3,210	1,812	1,949	975	1,300
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	4,081	2,788	2,194	1,500	2,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ほ場整備事業により造成された施設が30～40年経過しており、老朽化により、改修が必要な箇所が一層増加するものと思われる。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	4	4	4	4
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,300	698	700	700	700
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	5,213	2,935	2,944	2,944	2,944
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	9,294	5,723	5,138	4,444	4,944
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 農道や水路の老朽化により、路面の破損や水路の水漏れなどの報告が市民から寄せられている。				◆県内他市の実施状況	➡	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 未調査のため					
						○ 把握している					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 地域生活に密着した小規模施設を対象としており、市民の満足度は高い。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 施工方法や使用材料等を検討し、コスト削減に努めている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人員で行っており、見直しの余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 受益者が農家に限定されるため、一定の負担は必要である。負担率についても、現在の率(35%)で妥当である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 他市の状況を見て設定している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

近年、農業用施設の老朽化が著しい。中でも早急に対応が必要な箇所や、簡易な改修で施設の延命を図ることが出来る事業として一定の効果がみられ、今後にも必要な事業だと考えられる。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112201	
事務事業名	担い手育成総合支援事業	
予算書の事業名	4. 農村地域農政総合推進事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	藤井 勝利	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121122
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業（経営）	
基本事業名	担い手の育成、営農組織の確立、支援	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）				単位	実績		計画					
1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明）					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 認定農業者及び新規農業経営改善計画作成予定者（個人または組織）		① 認定農業者及び新規農業経営改善計画作成予定者数	対象数	12	16	10	16	18			
			②									
			③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 補助金交付額 329,887円（魚津地域担い手育成総合支援協議会）（県から1/2の補助金交付あり） 事業内容 ①認定農業者確保のため、農業経営改善計画の作成と計画達成への取り組み支援。 ②水田経営所得安定対策移動受付を開催。 ③農業体験学習の実施。 ※平成21年度の変更点 国の直接採択事業への取組み（地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業）		① 支援対象経営体数	対象数	12	16	10	16	18			
			② 水田経営所得安定対策説明会及び移動受付回数	回	5	6	4	4	4			
			③ 農業体験学習開催回数	回	6	6	6	6	6			
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 効率的かつ安定的な農業経営を行えるようになる。		① 支援を受けた経営体のうち経営が改善したと考えられる経営体の割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00			
			②									
			③									
その結果 <施策の目指すがた> 担い手の育成、営農組織の確立、支援を行い、経営基盤の強化、改善に結びつく。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 調査を行う									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 国の食料・農業・農村基本計画では、今後とも農業者の減少と高齢化が見込まれる中、効率的かつ安定的な農業経営の確立に向け、意欲と能力のある担い手の育成・確保に積極的に取り組むこととされている。平成17年度から実施されている強い農業づくり交付金の中の認定農業者等担い手育成対策では、全国・県・地域の各段階において担い手育成総合支援協議会を設置し、支援策を重点的かつ総合的に実施することとしている。これらを受け、平成17年度に魚津地域担い手育成総合支援協議会を設立し、平成18年度から事業を実施することとなった。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
					④一般財源	(千円)	143	165	200	200	200	
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	143	165	200	200	200	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 農業者の減少や高齢化は一層進んでいる。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	640	500	500	500	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	642	2,691	2,103	2,103	2,103	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	785	2,856	2,303	2,303	2,303	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
				● 把握している		富山県担い手育成支援事業費補助金交付要綱に基づき実施しており、他市町村と同様である。						
				○ 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 我が国の農業は、国民への安全な食料の安定供給に加え、地域社会の活力の維持、国土及び自然環境の保全等の多面的な機能を有しており、重要な役割を果たしている。一方、近年、農業従事者の高齢化、兼業化の進行とこれに伴う農業の担い手の減少、耕作放棄地の増加等の問題が顕著化している。このような状況に対処するため、担い手の育成・確保や支援を行い、経営基盤を強化するものであり、国の施策にも合致するものである。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 経営体支援に必要な会合等の資料代、体験学習会の費用などであり、事業費削減の余地はない。年度末には、事業費を精算している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 農業経営改善計画書の作成支援や進捗状況の把握、指導等、また、農業体験学習会等の開催や準備に必要な時間数であり業務時間の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 本事業は国の施策として、農政事務所、県農林振興センター、市町村が協力して実施している。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 本事業は国の施策として、農政事務所、県農林振興センター、市町村が協力して実施しており、他市町村にも同様に受益者からの徴収はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	体験農業学習については、市が関与しない学校についても独自に行われており、特定の小学校の行事に市の関与を続けてよいものが検討する。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

（参考H19より） 本協議会には、担い手の育成、拡充はもとより、耕作放棄地対策の中心的役割が加わるなど重要度が増しており、本事業は一層充実されるべきである。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112205	
事務事業名	農業者年金事業	
予算書の事業名	7. 農業者年金事業	
事業期間	開始年度	昭和45年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	高瀬 大樹	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121122
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業（経営）	
基本事業名	担い手の育成、営農組織の確立、支援	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 農業者年金加入者、受給者に関する手続書類の審査、受付、農業者年金基金への進達事務 農業者年金の加入促進活動				単位	実績		計画				
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 農業者年金加入者、受給者、加入対象者	対 象 指 標	① 農業者年金被保険者	人	23	23	31	32	33		
			② 農業者年金受給者	人	348	345	345	350	350		
手 段	<平成20年度の主な活動内容> 老齢年金、経営委譲年金の裁定請求等 7件、 死亡届等 44件、現況届等 進達した。 加入対象者に対し、加入の働きかけを行った。 *平成21年度の変更点 魚津市農協との連携強化、加入活動での協力体制をとるため、市担当者、営農指導員、農協窓口の人を集め、研修会を開く予 定。	活 動 指 標	① 書類受付件数	人	51	51	50	50	50		
			② 加入推進者数	人	21	21	20	15	15		
			③								
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 各種申請書や現況届を審査し適正に進達することにより、受給者の権利を守り、生活の安定に貢献する。 加入対象者に対し、加入を勧めることにより、農業者の老後の生活の安定と、担い手の確保を目指す。	成 果 指 標	① 新規加入者数	人	0	2	1	1	1		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 農業者にとっての懸念事項である、老後の生活への不安を解消することにより、担い手の育成を図る。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和45年に定められた農業者年金基金法により、事務を行う。				財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	519	454	430	430	430
					④一般財源	(千円)	0	1	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	519	455	430	430	430
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 平成14年に農業者年金基金法が廃止され、同時に独立法人農業者年金基金法が施行されたことにより、新法に基づく農業者年金事業市町村事務取扱要領により、事務を行う。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	300	250	250	250	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	401	1,262	1,051	1,051	1,051	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	920	1,717	1,481	1,481	1,481	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				○ 把握している	研修会などにより、他市町村の受給者数や新規加入者数は分かっているが、加入推進活動の詳細や事務処理の方法は調査していないため把握できていない。 いくつかの他市町村の担当に聞いたところ、農協との関係に市町村ごとに差異があることが分かったので、より良い事務を行うためにも把握をしておきたいと思う。						
				● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 農業者の経営基盤の安定、また担い手の確保に貢献している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	独立行政法人農業者年金基金法
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地ない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 加入推進活動を、農協、農業委員会と協力して行うことにより、成果の向上が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 事務事業としてはないが、農協とは連携していくことで、新規加入者の増加や、事務の効率化が期待できる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限の事業費で事務を行っており、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限の業務時間で事務を行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 公的年金の事務であるため、適正化の余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 公的年金の事務であり、受益者負担はない。他市町村も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☒ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	魚津市農協との連携は、より密にしていかなければならないが、具体的な手段は特にない。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	同上	成果の方向性
			維持
			向上

★課長総括評価（一次評価）

費用は全額委託手数料であり、農業者の生活安定のためにも必要な事務である。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112202	
事務事業名	農業制度資金利子補給事業	
予算書の事業名	4. 農業制度資金利子補給事業	
事業期間	開始年度	平成10年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	高瀬 大樹	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121122
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業（経営）	
基本事業名	担い手の育成、営農組織の確立、支援	

予算科目	コード3	001060102
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	2. 農業総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 農業経営基盤強化促進法の経営改善計画等の認定を受けた農業者（認定農業者）に対して金利負担軽減を図るため、利子補給を行う。 また、台風などの災害により農業被害を受け、農業振興資金を借り入れた農業者に対して金利負担軽減を図るため、利子補給を行う。			単位	実績		計画					
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 各制度資金借入者		① 借入者数（スーパーL）	人	11	11	12	13	14		
			② 借入者数（近代化資金）	人	7	7	8	9	10		
			③ 借入者数（農業振興資金）	人	19	18	18	14	8		
手段	<平成20年度の主な活動内容> 認定農業者に対する利子補給は、1,177,190円補助金として交付した。 【内訳】（スーパーL資金）11名 773,466円（近代化資金）7名 174,072円 農業安定資金借入者に対しては、18名に対し、143,987円交付した。 ＊平成21年度の変更点 なし		① 利子補給金額（スーパーL）	千円	1,034	774	800	700	700		
			② 利子補給金額（近代化資金）	千円	144	178	150	150	125		
			③ 利子補給金額（農業振興資金）	千円	192	144	101	60	25		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 各制度資金借入者の金利負担が軽減され、農業経営の安定が図られる。		① 合計利子補給金額	千円	1,370	1,096	1,051	910	850		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 農業生産を継続していく担い手が育っている。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 富山県農業経営基盤強化資金利子助成補助金交付要綱に基づき、平成10年度から行っている。 魚津市近代化資金利子助成金交付要綱に基づき、平成17年度から行っている。 農業振興資金は、平成16年度台風による被災による該当者に対し、平成17年度から行っている。			財源内訳	①国・県支出金	(千円)	487	415	347	400	400	
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
				④一般財源	(千円)	883	677	571	500	450	
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	1,370	1,092	918	900	850	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 県段階で、米価下落に伴う緊急融資が用意され、農協が貸付を行うが、農業者の負担軽減の目的で、実質金利を0%にすることが望まれる。 県、農協、そして市の負担が求められる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	200	200	200	200	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	401	841	841	841	841	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,771	1,933	1,759	1,741	1,691	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 特になし			◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 県の定めた制度に基づき行っており、他市も同様の事業は行っている。 しかし、制度資金利用者数、利子補給額等は、各市町村規模によって差異があるものでありその必要はないと考えるため、把握していない。							
											○ 把握している
				● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 長期かつ低利で融資限度額も高い本資金を活用することにより、施設、機械等の導入が図られ担い手の育成に貢献している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	農林漁業金融公庫法、農業経営基盤強化促進法、農業経営基盤強化資金実施要綱等 富山県農業経営基盤強化資金利子助成補助金交付要綱
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 利子補給率及び事務処理については法令に基づき県が決定している。改善の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低の業務時間で行っており、削減の余地はなし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 低利で資金借入れができるので借入者には受益はあるが、利子補給により制度資金の借入れを促進する事業であるので、借入者に負担を求めるべきものではない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 他市町村においても受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	国、県の事業の見直しがない限り、市においても事業見直しの予定はない。	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	同上	成果の方向性
			維持

★課長総括評価 (一次評価)

認定農業者等の担い手の経営安定は、農業を守り振興させるためには不可欠であり、農機具等の整備・更新を行いやすくするためにも本事業は必要なものと考える。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112204	
事務事業名	経営構造対策事業	
予算書の事業名	9.経営構造対策事業	
事業期間	開始年度	平成16年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121122
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業（経営）	
基本事業名	担い手の育成、営農組織の確立、支援	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 地域農業の担い手育成及び確保や効率的かつ安定的な農業経営を行うための機械・施設等の整備に対する経費を補助する。			単位	実績		計画					
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 農業経営者		① 補助対象の集落営農組織	組織数	1	1	1	0	0		
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 事業主体：（農）布施の里 レーザー式均平作業機 1台、栽培管理ビークル 1台 事業費 17,704千円 補助金 5,619千円（国費のみ） *平成21年度の変更点 事業主体：ゆかり営農組合 米麦乾燥調製貯蔵施設（育苗合体施設）1棟		① 補助金額	千円	78,099	5,619	88,921	0	0		
			② 事務費支出額	千円	100	100	100	0	0		
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 効率的、近代的な施設等を導入し、営農体制を整備と経営の安定を図る。		① 集落営農組織等の法人化数	組織数	6	6	7	8	8		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 生産基盤、生活基盤の整備が進み、農村が活性化しています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 補助金を交付した集落営農組織の経営状況を調査								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか） H16年度に（農）かがやき営農組合において事業を実施 三ヶ地区において集落営農組織を設立し、平成16年3月に市内初の農事組合法人となったことを受け、効率的な営農体制を推進するため主穀作物の共同乾燥調製施設を整備				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	66,992	5,644	80,644	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	11,207	25	13,461	0	0
					A. 予算(決算)額(①)～(④)の合計	(千円)	78,199	5,669	94,105	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足 → 農家数の減少、兼業農家の増加 → 認定農業者、集落営農組織の育成、確保の必要性が拡大					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,100	860	800	50	50
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	4,411	3,616	3,364	210	210
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	82,610	9,285	97,469	210	210
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 事業実施市町村、補助率						
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 地域農業の担い手となる認定農業者等（個人、集落営農組織など）の育成、確保を図るための施設整備を推進することは、農業振興、経営安定に大きく寄与する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	関連する法令等：農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ・計画段階で最小限経費で最大の効果を得られる計画を立案 ・競争入札を行うなど事業費の削減を図っている
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 書類作成、申請事務だけでなく、事業主体との綿密な連絡、調整等が不可欠であり削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり	説明 補助金交付要綱等に基づく補助割合
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 補助金交付要綱等に基づく補助割合

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	実施予定なし	コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	集落営農組織の法人化等にあわせ施設整備を促進する	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

国、県制度であり、活用しながら集約化や法人化を進める必要がある。同時に既助成法人等の経営安定を図るため適切な助言・指導を行っていく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112207					
事務事業名	地域農業担い手育成推進事業					
予算書の事業名	10. 地域農業担い手育成推進事業					
事業期間	開始年度	平成19年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☒ 3. 負担金・補助金	☐ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	藤井 勝利	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121122
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業（経営）	
基本事業名	担い手の育成、営農組織の確立、支援	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 地域において、地域農業を担うべき担い手として位置づけられた、集落営農組織、認定農業者、法人経営の効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体を育成することを目的とし、国庫補助対象に該当しない営農用機械施設整備を行った経営体へ、県補助を活用し補助金を交付する。				単位	実績		計画				
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 農業経営者		① 本事業集落営農組織	組織数	1	2	1	0	0		
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 営農用機械施設整備への補助金 13,500千円（県費9,000千円 市費4,500千円） *平成21年度の変更点 なし		① 補助金額	千円	13,500	13,392	13,500	0	0		
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体を育成する。		① 補助金を交付した集落営農組織の経営状況を調査	組織数	1	2	1	0	0		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 担い手を育成し、かつ生産基盤・経営基盤の強化・改善を図る。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 補助金を交付した集落営農組織の経営状況を調査 また、22年度以降は未定であるので「0」とした。						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 蛇田・小川寺地区において設立された農事組合法人が、平成19年度に国庫補助事業を活用し乾燥調製貯蔵・育苗合体施設を建設することに併せ、営農用機械施設を整備することとなり開始した。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	9,000	8,933	9,000	9,000	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	4,500	4,459	4,500	4,500	0
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	13,500	13,392	13,500	13,500	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 環境の変化なし					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	2	2	0
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	350	200	200	200	0
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,404	841	841	841	0
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	14,904	14,233	14,341	14,341	0
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				○ 把握している		富山県の地域農業担い手育成推進事業実施要領・地域農業担い手育成推進事業費補助金交付要綱に基づき実施しており、実施している他市町村と同様の補助割合と思われる。					
				● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 地域農業の担い手となるべき農業経営者の育成を図り、効率的かつ安定的な農業経営が地域の農業生産の相当部分を担う農業構造を確立できる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 補助対象については、計画段階で最小限の設備で最大の効果を得られるよう検討し事業費削減に努力しており、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業実施のための打合せ、書類作成などに必要な時間であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 県の施策として事業を実施しており、事業費の一部を補助するものである。県・市町村の補助割合については要綱等で定めてある。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 事業費の補助割合については、県の要綱等で定めてあり、県内他市町村と同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	市の関与について必要性を検討する。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

県制度であり、活用しながら集約化や法人化を進める必要がある。同時に既助成法人等の経営安定を図るため適切な助言・指導を行っていく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112206	
事務事業名	長期実践研修事業	
予算書の事業名	13. 農業後継者育成事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
実施方法	終了年度	平成21年度
	業務分類	4. 負担金・補助金
	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	藤井 勝利	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121122
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業（経営）	
基本事業名	担い手の育成、営農組織の確立、支援	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）				単位	実績		計画					
高齢化の進展など農業の担い手問題が厳しい状況にある中で、意欲と能力を持った新規就農者に対し、市は積極的に支援し、円滑な農業経営の開始及び経営参画を図る。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 新規就農予定者		① 就農計画認定者	人	1	1	1	1	1			
			②									
			③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 果樹（ぶどう）農家の後継者に研修費の助成を行い就農支援した。 研修先謝礼 月額30,000円×12ヶ月 + 傷害保険料 年額18,000円 *平成21年度の変更点 なし（研修先は変更してH20年度と同様に行う。）		① 研修支援	千円	0	378	378	0	0			
			②									
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 生産管理技術や経営管理技術を習得し、市場流通を研修することで、H22年度の新規就農を目指す。		① 新規就農	人	0	0	0	1	1			
			②									
			③									
その結果	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入											
◆この事務事業開始のきっかけ（何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか） 平成17年度に県の就農支援計画認定を受けた農家子弟が、山梨県の農業大学卒業後、現地で研修するにあたり、県の就農研修支援事業に取り組むこととなった。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	189	189	0	0	
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
					④一般財源	(千円)	0	189	189	0	0	
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	0	378	378	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 当面事業内容は継続される。（H21年度は県内先進農家で研修）					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	1	0	0	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	100	100	0	0	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	0	421	421	0	0	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	0	799	799	0	0	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
				● 把握している		県内他市町村で行われている同事業も事業費は同じである。						
				○ 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 地域の特産物の担い手を育成することで、地域活性化へとつながる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 県の事業であり、長期実践研修事業要綱要領で定められている。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 本事業は安定した農業経営を営む地域の担い手の育成に貢献するが、平成22年度以降の予定は未定である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 新規担い手規模拡大支援事業により、機械設備導入補助することで、新規就農者の安定的な経営展開に資することができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県の事業であり、市の義務負担1/2としている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業実施のための打合せ、書類作成などに必要な時間であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者は、農林水産公社より、就農に必要な資金を借入しており、今後も資金を必要とする新規就農者への助成であることから、受益者負担は適当ではない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 県の事業であり、長期実践研修事業要綱要領で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	長期実践研修事業の予定はないが、新規事業として、新規担い手規模拡大支援事業を予定している。	コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	未定	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

県とともに実施している事業である。		二次評価の要否
		不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112301	
事務事業名	畜産一般管理事業	
予算書の仕事名	1. 畜産一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和55年以前
実施方法	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	谷口 一人	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	121123
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業（経営）	
基本事業名	畜産農家への支援と耕種農家との連携の推進	

予算科目	コード3	001060104
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	4. 畜産業費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
畜産の健全な発展、維持、増進を推進しつつ、畜産物の生産性を高め畜産経営の安定化を図る。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 畜産農家	➡	対象指標	① 畜産農家戸数	戸	13	13	12	12	1	
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 新川育成牧場組合負担金 23,774千円 新川地区畜産共進会負担金 96千円 *平成21年度の変更点 新川育成牧場の経営について、コンサルタントを入れるとともに、構成3市において製品の販売先の拡大などを推進する。	➡	活動指標	① 牧場預託頭数	日頭	11,523	8,126	8,000	8,000	8,000	
			② 共進会出品頭数	頭・組	8	8	8	8	8		
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 生産性の向上による畜産経営の安定化。	➡	成果指標	① 農業粗生産額	百万	780		750	750	750	
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 優良な農地が確保され、生産効率化が進んで、安定した農業経営が行われています。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 成果指標の数値は一年遅れ。平成20年分はまだ公表されていない。						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 農家の副業として少頭数飼育が多かったが、次第に専門的経営が行われ、生産性も向上。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	25,973	23,983	23,589	23,589	23,589
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	25,973	23,983	23,589	23,589	23,589
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 集約的で専門化された経営により、一農家当たりの飼養頭羽数が増加する多頭飼養化が進展し、このような飼養規模拡大のもと、生産性の向上を図ってきたが、92年ぶりの口蹄疫の発生や牛海綿状脳症の確認、さらには高病原性鳥インフルエンザの発生をみ、家畜衛生はもとより公衆衛生上の問題として発展、食に対する安心・安全の関心が高まっており、これに伴いより高品質な畜産物の生産を図る必要がある。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	802	841	841	841	841	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	26,775	24,824	24,430	24,430	24,430	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 新川育成牧場組合議会では、経営の安定化を図るべきとの意見				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している	➡	新川育成牧場組合負担金割合 魚津市33.5%、黒部市49.4%、滑川市17.1%					
				○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 畜産経営の安定化及び畜産振興の重要施策となっており、今後とも必要性が大きい。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
あり	説明 新川育成牧場設立の目的である畜産農家の子牛の育成数は、酪農状況の変化により平成15年度から1/3に激減している。育成は畜産農家の経営安定のためにも継続する必要があるが、牧場の経営改善を図るためには、販売事業等に力点を移動する必要がある。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 新川育成牧場について、販売活動の強化、観光ルートの開拓など、牧場とともに経営改善に全力で取り組む必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 各種イベントや新川広域観光圏などと連携する必要がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 新川育成牧場の負担金が大部分を占めており、牧場の経営にかかっている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 新川育成牧場組合の経営の安定化、活性化が求められており、支援体制を強化するため人件費は増加する可能性がある。なお、牧場の人件費は高額者の退職等により削減は可能。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり	説明 会費による受益者の一律負担である。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 他市町村と歩調を合わせる必要がある。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☒ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	20年度に牧場組合の経営見直し案を策定。21年度から組合、構成3市で計画を実現していく必要がある。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	同上。計画については見直すべきところは見直しを行う。	成果の方向性
			向上

★課長総括評価（一次評価）

事業費の大部分は新川育成牧場組合への負担金であり、同組合の経営安定が強く求められている。20年度末に経営見直し計画を策定しており組合、構成3市での実現を実現していく必要がある。21年度は計画の実効性が問われる極めて重要な年である。なお、構成市のひとつである滑川市からの預託牛がなく、今後負担割合が変更となる恐れがあり対応を求められている。	二次評価の要否
	必要

★経営戦略会議評価（二次評価）

--

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112302					
事務事業名	家畜法定伝染病防疫衛生対策事業					
予算書の事業名	2. 防疫衛生対策費					
事業期間	開始年度	昭和58年	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		● 3. 負担金・補助金	
					○ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	谷口 一人	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	121123
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業（経営）	
基本事業名	畜産農家への支援と耕種農家との連携の推進	

予算科目	コード3	001060104
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	4. 畜産業費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
家畜伝染性疾病的の発生予防及び蔓延防止のため、各種予防接種を実施するとともに、自衛防疫に対する啓発を図りつつ、高品質で安全な畜産物の供給を推進し、畜産経営の安定化を図る。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 畜産農家	➡	対象指標	① 畜産農家戸数	戸	13	13	13	13	13		
				②								
				③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 各種予防接種の実施 *平成21年度の変更点 特になし	➡	活動指標	① 予防接種実施頭数（牛）	頭	344	315	300	300	300		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 伝染性疾病的の発生並びに蔓延を防止するとともに消費者に対し安全な畜産物の供給を図る。	➡	成果指標	① 伝染性疾病的発生頭数	頭	0	0	0	0	0		
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 優良な農地が確保され、生産効率化が進んで、安定した農業経営が行われています。					↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 一戸当たりの飼養頭羽数の増加に伴い、生産性が向上されてきたが、その一方でひとたび家畜伝染性疾病的が発生するとその被害は甚大となり、蔓延等により重大な影響を及ぼすことが懸念されたことに伴い実施。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	53	48	65	65	65
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	53	48	65	65	65
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 平成12年には92年ぶりに口蹄疫の発生、翌年の平成13年には牛海綿状脳症が初めて確認され、更には高病原性鳥インフルエンザが79年ぶりに発生をみ、家畜衛生はもとより、広く公衆衛生上の問題として大きな社会問題にまで発展、家畜衛生対策、特に家畜の伝染性疾病的の発生を予防し、蔓延を防止することの重要性を再認識。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	360	300	300	300	300	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,444	1,262	1,262	1,262	1,262	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,497	1,310	1,327	1,327	1,327	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 鳥インフルエンザ等防疫対策の充実が求められている。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 予防接種事業に助成している市町村は、近隣では富山市。 ほかに、活動費等として消毒薬の配布や畜舎消毒を実施している市町村あり。					
					● 把握している ○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 同事業は、畜産経営の安定化を図るためには必要性は大きい。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 予防接種の実施とともに、家畜衛生に対する啓発を図る必要がある。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 助成事業であり、職員が直接携わるのは申請・交付処理等の実務である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 自衛防疫の観点から受益者の負担が好ましいが、厳しい畜産経営に対する支援を図る必要がある。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 予防接種費用等定められた負担あり。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

食の安全性を守るため万一の発生時の対応も含め県等関係機関とともに密接に連携していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112303	
事務事業名	優良畜畜導入事業	
予算書の事業名	3. 優良畜畜導入事業	
事業期間	開始年度	昭和63年
実施方法	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	谷口 一人	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	121123
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業（経営）	
基本事業名	畜産農家への支援と耕種農家との連携の推進	

予算科目	コード3	001060104
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	4. 畜産業費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画					
乳用牛並びに採卵鶏の資質改良等により畜産経営の低コスト化を推進し、需要の動向に見合った安定した生乳並びに鶏卵の生産基盤の育成と経営の安定化に資する。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 畜産農家（酪農家及び養鶏農家）	➡	対象指標	① 畜産農家戸数（酪農、養鶏）	戸	9	8	8	8	8			
				②									
				③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 優良な乳用牛や採卵用ヒナの導入 *平成21年度の変更点 特になし	➡	活動指標	① 導入頭数	頭	2	2	2	2	2			
				② 導入羽数	羽	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000			
				③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 乳用牛及び採卵鶏の資質改良等により高品質な畜産物を生産し、低コスト化を推進する。	➡	成果指標	① 導入頭羽数（肥育豚換算：乳用牛5頭、鶏0.02）/戸数	頭	52	50	50	50	50			
				②									
				③									
その結果	<施策の目指すがた> 優良な農地が確保され、生産効率化が進んで、安定した農業経営が行われています。					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 生乳並びに鶏卵の計画生産による乳価及び卵価の安定維持を図っているが、消費の伸びの鈍化等により畜産物価格が低迷、乳質改善等により高品質な畜産物の生産を促進し、経営の安定化を図る。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	484	491	500	500	500	
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	484	491	500	500	500	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 牛伝染性海綿状脳症（BSE）、出血性大腸菌O-157、サルモネラ感染症の発生並びに食品の不正表示等により消費者に対する安心・安全の関心が高まっており、今後、一層安心して食される高品質な畜産物の生産を推進しなければならない。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20	20	
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	80	84	84	84	84	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	564	575	584	584	584	
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 受益者からの強い要望あり					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
					● 把握している	➡	黒部市：豚の導入						
					○ 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 乳用牛並びに採卵鶏の資質改良等により、畜産経営の安定化が図られる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 畜産情勢の極めて厳しい中、畜産経営の安定化を図るためには支援は必要である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 助成事業であり、職員が直接携わるのは申請・受付書類等の実務であり、人件費は問題ない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 基本的には受益者の負担が好ましいが、厳しい畜産経営に対する支援を図るものであり、目的が達成された後検討の余地あり。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 他市の状況と比較検討されるべきものであるが、当市の実状も勘案すべき。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

畜産、酪農を取り巻く環境は、需要量減少に加え急激な資材高騰により一層厳しくなっている。そのような中、低コストで高品質な生産物増産を図ることは、需要者に安全な食品を届ける意味においても重要な事業である。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

【1枚目】

予算科目	コード3	001060104
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	4. 畜産業費	

35/132

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 受精卵移植技術は、肉用牛及び乳用牛の資質改良、肉用牛の低コスト生産、肉用牛の生産基盤の強化等により畜産経営の安定化が図られる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 なお、畜産経営にとっては、受胎率の向上により低コスト化が促進され経営の安定化が図られる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 なお、畜産経営にとっては、受胎率の向上により低コスト化が促進され経営の安定化が図られる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 助成事業であり、職員が直接携わるのは申請・交付書類等の実務であり、人件費は問題はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 移植に係る経費は県条例による。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県条例による負担である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	社会状況に対応した施策の展開を図る。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

畜産、酪農を取り巻く環境は、需要量減少に加え急激な資材高騰により一層厳しくなっている。そのような中、低コストで高品質な生産物増産を図ることは、需要者に安全な食品を届ける意味においても重要な事業である。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112305	
事務事業名	家畜診療事業	
予算書の仕事名	2. 家畜診療事業	
事業期間	開始年度	昭和40年
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	06050000
部名等	(出先機関)	
課名等	家畜診療所	
係名等	－	
記入者氏名	谷口 一人	
電話番号	0765-23-1034	

政策体系上の位置付け	コード2	121123
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I－2. 農業（経営）	
基本事業名	畜産農家への支援と耕種農家との連携の推進	

予算科目	コード3	001060105
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	5. 家畜診療事業費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
家畜の診療とともに衛生管理及び飼養管理指導を推進し、生産性の向上を図り、畜産経営の安定化に資する。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 畜産農家、飼養頭羽数	➡	対象指標	① 畜産農家戸数	戸	13	12	12	12	1	
				② 家畜飼養頭数（乳用牛、肉用牛）	頭	293	288	280	280	28	
				③ 家畜飼養頭数（豚）	頭	6,800	7,667	7,500	7,500	7,50	
手段	<平成20年度の主な活動内容> 家畜の診療、各種予防接種並びに水族館のアザラシ及びペンギンの診療等。 *平成21年度の変更点 特になし。	➡	活動指標	① 診療件数	件	298	213	220	220	22	
				② 予防接種頭数	頭	10,000	9,810	10,000	10,000	10,00	
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 家畜の診療を行うとともに、衛生飼養管理改善等により事故率の低減を図り、生産性の向上に努める。	➡	成果指標	① 家畜診療手数料	円	4,613,000	3,978,000	3,150,000	3,150,000	3,150,00	
				② 予防接種代	円	1,285,000	1,153,000	800,000	800,000	800,00	
				③							
その結果	<施策の目指すすがた> 優良な農地が確保され、生産効率化が進んで、安定した農業経営が行われています。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 農家の副業として少頭数飼育が多かったが、次第に専門的経営が行われ、生産性も向上。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,186	2,136	2,405	2,405	2,40
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	2,186	2,136	2,405	2,405	2,40
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 集約的で專業化された経営により、一農家当たりの飼養頭羽数が増加する多頭飼養化が進展し、このような飼養規模拡大のもと、生産性の向上を図ってきたが、92年ぶりの口蹄疫の発生や牛海綿状脳症の確認、さらには高病原性鳥インフルエンザの発生をみ、家畜衛生はもとより公衆衛生上の問題として発展、食に対する安心・安全の関心が高まっており、これに伴いより高品質な畜産物の生産を図る必要がある。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1		
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,400	1,360	1,360	1,360	1,36	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	5,614	5,719	5,719	5,719	5,71	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	7,800	7,855	8,124	8,124	8,12	
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,20	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している ○ 把握していない	➡	魚津市のみ					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 当事業は畜産経営の安定化を図るためには、必要性は大きい。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 家畜の事故低減により、生産段階での生産性と収益性の向上並びに畜産物の健全性を図る損害防止策が必要である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 円滑な診療をするためある程度の人件費は必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 農業災害補償法施行規則により、診療その他の行為によって農家が負担すべき費用の内容に応じて農林水産省が手数料を定めており、受益者負担の適正化の余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 農林水産省の定める手数料である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

家畜診療所の本来の業務である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	91101101	
事務事業名	農業土木一般管理事業	
予算書の事業名	2. 農業土木一般管理費	
事業期間	開始年度	平成以前
実施方法	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理
	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	館 知子	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121131
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-3. 農業（生活基盤）	
基本事業名	農村集落生活基盤の改善整備	

予算科目	コード3	001060201
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	2. 農業土木費	
目	1. 農業土木総務費	

◆事業概要（どのような事業か） 農業土木事務の庶務事業。				単位	実績		計画				
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 農業土木事務全般。	➡ 対象指標	① 支払すべき件数 A	件	8	8	8	8			
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 職員研修旅費支出。魚津市農村環境保全基金管理。農村集落センターの農業集落排水事業分担金の支払い。 *平成21年度の変更点 なし	➡ 活動指標	① 支払った件数 B	件	8	8	8	8			
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 職員の能力や生活基盤施設の機能の維持。	➡ 成果指標	① B / A	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 職員の能力や生活基盤施設の機能の維持。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 詳細は不明。事業開始当初から実施していたものと思われる。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	37	34	26	26	2
					④一般財源	(千円)	206	126	93	93	9
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	243	160	119	119	11
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 特になし。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	96	96	80	80	8
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	385	404	336	336	33
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	628	564	455	455	45
					（参考）人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし。				◆県内他市の実施状況	➡	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 未調査のため把握していない。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 地区住民と密接な関係あり。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はなし。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 人件費は、ほとんど計上していない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 特に差は生じていない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☒ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

最小限の一般事務費である。	二次評価の要否 不要
---------------	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		12113101				部・課・係名等		コード1	03020100		政策体系上の位置付け		コード2	121131		予算科目		コード3	001060201						
事務事業名		農村環境改善センター管理事業				部名等		産業建設部				政策の柱		第1章 明日を築く活力あるまち				会計		一般会計					
予算書の事業名		3.農村環境改善センター管理費				課名等		農林水産課				政策名		第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興				款		6. 農林水産業費					
事業期間		開始年度	平成6年		終了年度	当面継続		業務分類		1. 施設管理		施策名		1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善				項		2. 農業土木費					
実施方法		☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金		☒ 4. 市直営		係名等		業務林政係				区分		I-3. 農業（生活基盤）				目		1. 農業土木総務費	
						記入者氏名		館 知子				区 分		I-3. 農業（生活基盤）											
						電話番号		0765-23-1036				基本事業名		農村集落生活基盤の改善整備											

◆事業概要（どのような事業か） 農村環境改善センターの施設維持管理事業							実績		計画							
					単位		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 施設利用者				対象指標	① 利用者数		人	23,550	23,000	23,000	23,000	23,000			
						②										
						③										
手段	<平成20年度の主な活動内容> 臨時職員の賃金、敷地借上げ料、公共下水道負担金の支払い。 *平成21年度の変更点 なし				活動指標	① 臨時職員賃金		千円	1,523	1,523	1,523	1,523	1,523			
						②										
						③										
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 農村環境改善センターを適正に維持管理することにより、利用者の健康増進を図り、地域の連帯感を高める。				成果指標	① クレーム件数		件	0	0	0	0	0			
						②										
						③										
その結果	<施策の目指すがた> 農村環境改善センターが持つ公的機能が維持される。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入											
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成6年8月に農村環境改善センターが建設されてから。					財 源 内 訳	①国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0			
						②地方債		(千円)	0	0	0	0	0			
						③その他(使用料・手数料等)		(千円)	103	99	100	100	100			
						④一般財源		(千円)	2,966	3,015	2,900	2,900	2,900			
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計		(千円)	3,069	3,114	3,000	3,000	3,000			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 加積公民館が併設されてからは、公民館と協力しながら施設の管理を行っている。施設の老朽化に伴い、今後は修繕費が増加すると思われる。					①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2				
					②事務事業の年間所要時間		(時間)	252	252	250	250	250				
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,011	1,060	1,051	1,051	1,051				
					事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	4,080	4,174	4,051	4,051	4,051				
					(参考) 人件費単価		(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205				
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし					◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)									
					☐ 把握している		➡	未調査のため把握していない								
					☒ 把握していない											

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 住民と密接な関係あり。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市農村環境改善センター条例 魚津市農村環境改善センター条例施行規則
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 県の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 既に、併設されている加積公民館と連携しており、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 施設の老朽化に伴い、今後は維持管理に係る費用が増加すると予想されるため。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現状で概ね適切であると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 原則、施設の利用料は無料であるが、冷暖房を使用した場合は使用時間にあわせて冷暖房代は、徴収している。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 平均的な負担と考えられるので、現状維持が妥当である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

公民館との併設であるため、効率的に使用されている反面、地区住民と地区外との関係、受益者負担の関係で検討していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12113201					
事務事業名	中山間地域等直接支払交付金事業					
予算書の事業名	5. 中山間地域等直接支払交付金事業					
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	平成21年度	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☒ 3. 負担金・補助金	☐ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	吉田 健一	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121132
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-3. 農業（生活基盤）	
基本事業名	中山間地域などにおける農業活動の維持	

予算科目	コード3	001060102
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	2. 農業総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）			単位	実績		計画				
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） この事務事業は、次の要件を満たすことを条件として、対象としている。 ① 国指定8法及び都道府県知事が指定する地域の農用地区域内に存し、一定の基準を満たす農用地 ② 集落協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等又は個別協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う認定農業者等 ③ 対象となる行為は、協定に基づき、5年間以上継続して行われる農業生産活動等		① 対象農用地面積	m ²	3, 713, 193	3, 722, 197	3, 725, 000	0	0	
			②							
			③							
			手段	<平成20年度の主な活動内容> 交付金総額（23集落） 56,430,242円（法指定国：県：市＝2：1：1 特認地区国：県：市＝1：1：1） 農業生産活動として、農地法面の崩壊防止、水路・農道の維持管理、農地と一体となった周辺林地の下草刈など 体制整備として、機械・農作業の共同化、担い手への農作業の委託、新規就農者の確保など ＊平成21年度の変更点 特になし		① 協定農用地面積	m ²	3, 713, 193	3, 722, 197	3, 725, 000
② 協定参加農業者	人	570				570	570	0	0	
③										
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 集落において、担い手が規模拡大等により集落の中核として定着すること等により本交付金がなくても集落全体として農業生産活動等の継続が可能となり、本交付金の交付がなくても集落全体として農業生産活動の継続が可能となり、耕作放棄のおそれがない状態になる。					① 耕作放棄地面積	m ²	0	113, 781	113, 000
			②							
			③							
			その結果	<施策の目指すすがた> 中山間地域の多面的機能が維持され、生産基盤、生活基盤が進み、農村が活性化されます。 農業生産を維持していく担い手が育っています。						
			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 調査中 なお、本交付金制度は2期目、21年度までとなっており、22年度以降は未定のため「0」とした。							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 平成12年度から、中山間地域等では、高齢化が進展する中で、平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域であることから、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済損失が懸念されている。このため、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成による農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保する点から、事業が実施された。			財源内訳	①国・県支出金	(千円)	41, 005	41, 059	41, 079	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	15, 716	15, 733	15, 742	0	0
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	56, 721	56, 792	56, 821	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 事務事業開始以来、中山間地域を取り巻く環境は、年々厳しさを増し、平成19年度からの新規事業（農地・水・環境保全向上対策）を含め、環境に配慮した農業が求められている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	2	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1, 100	700	1, 100	0	0
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	4, 411	2, 944	4, 626	0	0
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	61, 132	59, 736	61, 447	0	0
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4, 010	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 現在2期目であるが、更なる継続を望む声強い。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
			● 把握している	国の事業であり、その基準に基づいて行われている						
			○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 耕作放棄防止や、中山間地域のもつ多面的機能の維持という目的に対し、農村環境や生産基盤の整備、担い手や後継者の育成が欠かせないことから必要性は高く、また貢献度も高い。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	食糧・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）第3条第2項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切である。また、国の制度であり、市町村レベルでの見直しができる余地はなし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 集落協定者の事業理解度や、公金支出による事業であることの理解を深めること等で、取組レベルの向上を図ることで、全体の効果が上がる可能性あり。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 経営安定所得対策、農地・水・環境保全向上対策事業との連携により、中山間地域をはじめとした農村の生産性向上等が見込まれる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 交付金単価は国により一律に設定されている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 他の事業と現地確認作業が重複することから、時間の節減は見込める。（現在も実施中）

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 中山間地域という限定された交付金であるため、協定参加者という直接の特定受益者はあるが、他方でこの事業の実施により国民全体が間接的な受益者となっている。というのが国の見方
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 妥当と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	優良事例等を紹介しながら水準の向上を図ると共に、交付金事業の自覚を促す。また、5ヵ年事業の最終年度でもあるため、最低限、協定内容の遵守を求める。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	平成22年度以降の制度維持が確約されていないため不明	成果の方向性
			維持
			向上

★課長総括評価（一次評価）

農業生産基盤を保持し耕作放棄地を減少させるためにも必要な施策であり22年度以降も存続要望が強いが、実施内容、方法については更に向上するよう地域と検討していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12113202					
事務事業名	農地・水・環境保全向上対策事業					
予算書の事業名	6.農地・水・環境保全向上対策事業					
事業期間	開始年度	平成19年度	終了年度	平成23年度	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☒ 3. 負担金・補助金	☐ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	吉田 健一	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121132
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-3. 農業（生活基盤）	
基本事業名	中山間地域などにおける農業活動の維持	

予算科目	コード3	001060102
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	2. 農業総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）				単位	実績		計画					
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） この事務事業は、次の要件を満たすことを条件として対象としている。 ① 農業者+農業者以外の個人や団体の参加が必要 ② 対象となるのは、農振農用地及び農業用施設 ③ 活動組織を立上げ、規約・活動計画を作成し、市と協定を締結すること。 ④ 活動計画が地域活動指針に照らし一定水準を満たすものであること。 ⑤ 営農活動支援を行うにあたっては資源を守る活動と一体的に行う取組であること ⑥ 対象区域の農業者全体で環境負荷を減らす取組を行うこと。 ⑦ 一定のまとまりをもって化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減すること。 ⑧ エコファーマーの認定を受けている		① 対象農用地面積	ha	969	980	1,000	1,050	1,100			
			②									
			③									
			手段	<平成20年度の主な活動内容> 事業主体は、魚津市農地・水・環境保全向上対策地域協議会で、構成員として市が参画し、分担金として、活動組織に交付する額の1/4を負担 交付金総額 共同活動支援 42,375,840円 営農活動支援 2,492,200円 （国：県：市=2：1：1） ＊平成21年度の変更点 変更なし		① 協定農用地面積	ha	969	980	1,000	1,050	1,100
②												
③												
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 将来にわたって、農業者だけでなく、地域住民が幅広く参加して、農業・農村の基盤を支え、環境の向上を図ることが可能となるようにする。					① エコファーマー数	人	64	64	70	73	75
			②									
			③									
			その結果	<施策の目指すがた> 農地・水・環境の良好な保全とその質の向上を図る新たな対策として、様々な状況変化に対応し、将来にわたって農業・農村の基盤を支え環境の向上を図ること	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 農地・農業用水等の資源は、これまで集落など地域の共同活動により保全管理されてきましたが、高齢化や混住化が進行して農地や農業用排水などの資源をこれまでどおり地域で適切に保全管理していくことが難しくなっている。一方、国民お農村環境に対する評価が高まっており、農地・農業用水等の資源の保全と併せて農村環境の質的な向上が求められています。環境問題に対する国民の関心が高まる中で、農業生産のあり方を環境保全を重視したものに転換していくことが求められています。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	685	386	200	200	200
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	11,225	11,957	10,975	10,975	10,975
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	11,910	12,343	11,175	11,175	11,175
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 環境の変化なし（19年度からの事業）						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	2	2	2
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,100	700	1,000	1,000	1,000
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	4,411	2,944	4,205	4,205	4,205
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	16,321	15,287	15,380	15,380	15,380
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 作成書類が煩雑との声が多い。					◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					● 把握している		国の事業であり、その基準に基づいて行われている。					
					○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 農地・水・環境の良好な保全と向上を実施することにより、農業の自然循環機能の増進という施策への必要性は高く、貢献度も大きい。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	食糧・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 活動組織の活動内容の質的な向上の程度による。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携効果の高まる事業は今のところ無い

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 交付金単価は国の基準によるため。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 提出書類等が煩雑であることから、市民には理解しづらく、そのため修正の度に指導の時間が必要。1人では抱えきれない事務量であるところをなんとかこなしている現状。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 交付金ということからすると、活動組織の構成員という特定の受益者はいるが、この事業を実施することにより、地域住民が均等に利益を享受している。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 妥当である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	活動組織に優良事例を紹介するなど、適切な指導を行うと共に、交付金事業の公共性を自覚させ、地域貢献を促す。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	農家・非農家の混在化が進む農村地域における、コミュニティ化醸成と、地域の自立促進。	成果の方向性
			向上

★課長総括評価（一次評価）

農業の多面的機能を守り活かすとともに地域コミュニティの向上に必要な事業である。エコファーマー等の拡充や各地域の事業の充実を図る必要がある。なお、作成書類に対する改善要求が強くあり、20年度からは書類等は約半減した。今後も現場の声を県、国へ要望していく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12113203	
事務事業名	耕作放棄地復元事業	
予算書の事業名	14.耕作放棄地復元事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	平成20年度
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	吉田 健一	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121132
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-3. 農業（生活基盤）	
基本事業名	中山間地域などにおける農業活動の維持	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 耕作放棄地の復元と作物植栽等による活用を他地域のモデル的に行う（県単独事業）				単位	実績		計画					
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 耕作放棄地		対象指標	① 復元対象耕作放棄地の面積	a	0	33	0	0	0		
				②								
				③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 小菅沼地内の耕作放棄地約30アールを復元し、ブルーベリーなどの植物を定着 *平成21年度の変更点 事業実施予定なし		活動指標	① 復元活用した耕作放棄地の面積	a	0	33	0	0	0		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 耕作放棄地の解消 復元田の利活用による地域の活性化		成果指標	① 達成率	%	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00		
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 県内の耕作放棄地復元活動のモデル的存在となる			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成20年度の県事業を実施するにあたり、候補地として指名				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	400	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	0	400	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	0	800	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 耕作放棄地を取り巻く環境は厳しく、今後も増加することが見込まれるが、地域住民のてによって復元活用されることがモデルとなることで、他地域における優良事例となる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	0	0	0	0	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	100	0	0	0	0	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	0	421	0	0	0	0	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	0	1,221	0	0	0	0	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 30年来、耕作放棄地とされてきたところが、復元されたこと自体が画期的				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
				● 把握している		県内5箇所を実施						
				○ 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 耕作放棄地の発生防止および解消は、生産基盤の維持に必要性が高い
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 地域の自主的な取り組みがあれば良
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携性のある事業無し

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現状が最低限必要と思われる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現状、市の関わりは最小限

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地あり	説明 地域の財産となることから、地域負担を求めるのが妥当。地域負担があるのなら取組まないというのは、その地域住民の質を疑う。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 県内他の5箇所と同水準

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	耕作放棄地については発生拡大の防止が優先されるべきであるが、復元と活用を含めた長期的なプランが必要	維持
			成果の方向性
			向上

★課長総括評価（一次評価）

国は耕作放棄地を23年度までに解消するという目標を立てている。しかしその実現は放棄地となった原因、高齢化、採算性といった問題がますます深刻化するなかで容易なことではない。20年度の本事業はまず意欲ある地域からの要望があったが、そのように地域に主体性を持たせる取り組みが必要となる。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12113301					
事務事業名	環境にやさしい農業推進事業					
予算書の事業名	12. 環境にやさしい農業推進事業					
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☒ 3. 負担金・補助金	☐ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121133
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-3. 農業（生活基盤）	
基本事業名	農業の自然循環機能増進	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）						単位	実績		計画				
有機質肥料を使用、化学肥料を使用しない土づくりを実践することにより、安全で安心な米づくりと魚津産米のブランド化を推進する。							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 農家		対象指標	① 農家数	戸			2,258	2,200	2,200	2,200		
			②										
			③										
手段	<平成20年度の主な活動内容> 有機質資材を散布した場合と化学肥料を散布した場合の経費の差額分に対し、経費の一部を補助する。 2,000円/10a *平成21年度の変更点 変更なし		活動指標	① 有機室資材の散布面積	a			6,173	7,500	10,000	10,000		
			②										
			③										
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 有機質資材の散布による減化学肥料による米づくりを行うことで、魚津産米のブランド化（差別化）を図り、農業経営の安定化を推進する。		成果指標	① 魚津産米の販売量	俵			83,666	84,000	84,500	85,000		
			②										
			③										
その結果	<施策の目指すがた> 農産物の「魚津ブランド」が全国的に定着し、販売網が拡大しています。					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） ・食の安全、安心に対する消費者ニーズの高まり ・「有機農業の推進に関する法律」の施行：H18.12月						財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
							②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
							③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
							④一般財源	(千円)	0	500	750	1,000	1,000
							A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	500	750	1,000	1,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 食の安全、安心に対する消費者ニーズが一層拡大している。							①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	1	1	1
							②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	100	100	100	100
							B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	0	421	421	421	421
							事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	0	921	1,171	1,421	1,421
							(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 食の安全、安心に対する消費者ニーズが一層拡大している。						◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
						● 把握している	県内他市では補助は行われていない。						
						○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 食の安全、安心は喫緊の課題である。 また、魚津産米の差別化による販売量の拡大は、農業経営の安定に大きく寄与する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	親職する法令：有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切あり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 有機室資材の散布面積は、まだまだ拡大される余地あり。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 有機室資材の散布面積は、拡大する必要がある。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 有機室資材の散布面積は、拡大する必要がある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 有機室資材の散布面積は、拡大する必要がある。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 負担割合：市1/3 農協1/3 農家（実施者）1/3 は妥当である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☒ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	散布面積の拡大を予定 H21：7500a H22：10,000a	コストの方向性
			増加
	中・長期的（3～5年間）	散布面積、実践農家数の拡大	成果の方向性
			向上

★課長総括評価（一次評価）

減農薬・減化学肥料による米生産への取り組みは一部農家を除けば、遅れている状況である。安全・安心という消費者ニーズに応え今後の魚津市農業の方向性としても、更に充実していく必要がある。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12113401	
事務事業名	有害鳥獣対策事業	
予算書の実業名	9.有害鳥獣対策事業	
事業期間	開始年度	平成8年度
	終了年度	当年度継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	小池 常男	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	121134
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-3. 農業(生活基盤)	
基本事業名	野生鳥獣による農業被害への対策	

予算科目	コード3	001060201
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	2. 農業土木費	
目	1. 農業土木総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)					単位	実績		計画					
						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 中山間地域の住民 農作物		対象指標	① 中山間地域の農家数	戸	1,157	1,157	1,157	1,157	1,157			
				② 農地面積	ha	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020			
				③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 有害鳥獣捕獲隊を編成し、パトロール、捕獲、追払い等を実施。 実のなる木(くり、柿等)を植樹 電気柵実証ほの設置、テレメトリーによる群れの行動調査を実施。 ※平成21年度の変更点 なし		活動指標	① 捕獲隊出動回数	回	255	215	135	100	100			
				② 実のなる木の植樹本数	本	50	50	50	50	50			
				③ 電気柵の設置延長	m	2,548	4,223	5,000	5,500	6,000			
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 野生鳥獣からの人的被害を防止するとともに、農作物の被害を軽減する。		成果指標	① 農作物被害額	千円	11,120	483	400	400	400			
				② 苦情件数	件	27	47	40	40	40			
				③ 人的被害件数(くま)	件	0	0	0	0	0			
その結果	<施策の目指すすがた> 農業生産が継続していく担い手が育っています。					↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 野生鳥獣による農作物被害が多く、農家から駆除依頼がある。農家自身も被害対策を実施していたが、被害は拡大する一方だったので、昭和39年から有害鳥獣捕獲許可事務処理要領に基づき開始したものと考えられる。 実のなる木の植樹については、平成14年度から開始している。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	800	800	800	800	800	
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	1,579	1,527	2,326	1,800	1,800	
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	2,379	2,327	3,126	2,600	2,600	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地球温暖化の影響や豊富なエサの摂取により、野生鳥獣の数は増加傾向にあると推測され、被害の拡大が続いている。また、農業以外で所得がある農家も増加していることから、野生鳥獣を追ひ払ってまで農作物を収穫しようという意欲のある農家が減少しており、地域全体での統一的な取り組みができていない状況にある。 なお、法令についてはほぼ変わらない。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	2	2	2	2	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	720	480	480	480	480	
						B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,887	2,040	1,973	1,973	1,973	
						事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	5,266	4,367	5,099	4,573	4,573	
						(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,250	4,110	4,110	4,110	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 議会から、「有害鳥獣に対する強化」について、意見が出されている。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
					☐ 把握している		県で把握						
					☒ 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	農村の活性化のためには生産意欲を高めることが必要不可欠である。 当事業で実施している有害鳥獣駆除は生産者のニーズに合致するとともに、電気柵実証ほの設置は、鳥獣被害防止への手段を啓発する上で非常に有効である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	分収造林契約書第8条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	生産者へ鳥獣被害防止への正しい理解が浸透し、自ら対策を講じることで被害を軽減させることが可能である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	パトロールや追い払いを生産者自らが実施する環境を整えることで、委託費用を削減することが可能であると思われる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	パトロールや追い払いを生産者自らが実施する環境を整えることで、委託費用を削減することが可能であると思われる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	鳥獣被害防止対策は中山間地域のニーズが非常に高いが、現状では行政による対応が強く求められている。市民が行政協働できる意識を持ち、生産者自らが本格的に被害防止に取り組むようになるまでは、業務時間はある程度確保する必要がある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	個人の蔬菜畑は個人の財産であり、有害鳥獣捕獲隊の出動要請に対し一定の負担金を課すことも、住民自らが被害防止策に取り組む意欲を啓発する上で有効であると考えられる。
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	被害防止設備の設置については、魚津市と同じく、行政で原材料を支給し設置業務を地元で行う場合や、独自の単独事業で一定の補助金を出している自治体がある。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成22年度)	農地周辺の森林整備について、鳥獣被害の多い地域を重点的に実施していく。	コストの方向性
	中・長期的(3～5年間)	生産者に対し鳥獣被害防止への正しい理解の浸透を図り、生産者自らが被害防止策に取り組むよう働きかける。	削減
			成果の方向性
			向上

★課長総括評価(一次評価)

地区住民による花火や爆竹の効果も薄く、また、捕獲隊員も年々高齢化になり有害鳥獣の被害も増え続けている。 市職員にも狩猟免許を取得してもらい、捕獲隊の一員として協力することも必要と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12199901	
事務事業名	農業委員会運営事業	
予算書の事業名	3.農業委員会一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和53年度以前
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)				実績		計画		
農業委員会運営				単位	19年度	20年度	21年度	22年度
				23年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市農業委員会 農地 農業者 農地法に基づく申請者	対象指標	① 魚津市農業委員会	組織数	1	1	1	1
			② 農地面積	ha	1,890	1,886	1,800	1,874
			③ 農家戸数	戸	2,245	2,258	2,200	2,200
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・定例総会：農地法第3条による権利移動の許可 農地法第4条、第5条による農地転用許可申請の県知事への進達 農業経営基盤強化促進法第18条農用地利用集積計画の決定 ・耕作放棄地全体調査 ・農業委員会委員の改選：選挙 推薦による選任 組織総会 ※平成21年度の変更点 ・「農業委員会の適正な事務実施について」(平成21年1月23日付け農水省経営局長通達)による事務：点検・評価及び活動計画等の策定ほか ・農業委員の改選なし：H20年の改選による委員任期：平成20年7月20日～平成23年7月19日(3ヵ年)	活動指標	① 総会開催回数	回	13	12	12	12
			② 農地パトロール	回	3	4	1	1
			③					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 農業委員会の権限に属する事務の適正処理 農地の適正管理を行い、農業者や市民の土地の需要に対応	成果指標	① 農地法3条の規定による許可件数	件	36	37	70	70
			② 農地法4条、5条の規定による進達件数	件	102	79	90	90
			③ 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画における利用権設定件数	件	237	210	180	180
その結果	<施策の目指すがた> 地域の特性を生かした農林水産業の振興		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 農業委員会等に関する法律(昭和26年3月31日 法88)及び農地法(昭和27年7月15日 法229)が施行されたことによる				財源内訳	(千円)	352	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0
				④一般財源	(千円)	389	666	650
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	741	670	650
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4
・近年の課題：農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足、遊休農地や耕作放棄地の増加 ・制度等の変更：品目横断的経営安定対策事業の実施(H19年度から H20：水田経営所得安定対策対策に名称変更) → 農業経営の安定対策を意欲、能力のある担い手等を中心とする施策へ転換 ・農地関連法の改正：H21年度に農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律等が一部が正される予定 → 改正点：農地転用の厳格化(農地の確保)、農地利用の促進(制度の基本を「所有」から「利用」へ)				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,600	1,900	1,500
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	6,416	7,990	6,308
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	7,157	8,660	6,958
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)		
				● 把握している		・農業委員会の運営に関すること：総会の開催 ・農業委員に関すること：定数(委員数)、会長、職務代理など		
				○ 把握していない				

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	関連する法令等に基づく事務を適切に実施することにより、施策の目指すべきがたの達成が図られる。 説明
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	設置関係：地方自治法（第180条の5） 魚津市農業委員会規定 魚津市農業委員会の選挙による委員の定数条例 業務関係：農地法 農業委員会等に関する法律
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	成果向上の余地なし。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	法令事務（総会開催、許可、進達等）、促進等事務（農地パトロール、相談業務等）の必要事務費だけの計上であり削減の余地なし。 説明
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明）	
なし	「農地改革プラン」の方向に沿って新たな政策が展開されることに伴い、農業委員会の業務、役割等の拡大について通知されたところであり、現状維持も困難な中にあるは削減する余地はない。 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	法令等に基づく事務事業 設置関係：地方自治法（第180条の5） 魚津市農業委員会規定 魚津市農業委員会の選挙による委員の定数条例 業務関係：農地法 農業委員会等に関する法律 説明
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	法令等に基づく事務事業であり、他市と同様 設置関係：地方自治法（第180条の5） 魚津市農業委員会規定 魚津市農業委員会の選挙による委員の定数条例 業務関係：農地法 農業委員会等に関する法律 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	法令等に基づき適正に事務を実施	コストの方向性
			維持
	中・長期的（3～5年間）	法令等に基づき適正に事務を実施	成果の方向性
			維持

★課長総括評価（一次評価）

農業委員会には、20年度から耕作放棄地対策の中心的な役割が与えられておりまた、農地法の大改正も予定されており的確に対応していく必要があるなど、ますます事務と重要性が増している。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12199902	
事務事業名	農地調査・農地基本台帳整備事業	
予算書の事業名	6.農地調査・農地基本台帳整備事業	
事業期間	開始年度	昭和30年度位
実施方法	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
	実 施 方 法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	12010100
部 名 等	農業委員会	
課 名 等	事務局	
係 名 等	庶務係	
記入者氏名	山本 智子	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区 分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 農地法関係業務、農業振興活動、諸証明の発行業務等の適正な執行のため、農地・農家に関する基礎的な情報を収集し、台帳として整備する。					単位	実績		計画				
						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 農家と農業従事者		① 農家数	戸	2,245	2,258	2,200	2,200	2,200			
			②									
			③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> ①10a以上の農地を耕作する農家を正確に把握し、台帳を作成 ②対象世帯の農業従事者と耕作農地を台帳に登録 ③耕作面積の変更については、届出等により随時修正 ④農家基本台帳システムを導入（データ入力含む） *平成21年度の変更点 変更なし （農家台帳システムの整備、維持管理）		① 異動届出件数	件	343	251	210	210	210			
			②									
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・農家世帯、農業従事者等を的確に把握し、権利・義務を円滑に履行する便宜を図る ・農業委員の選挙権の確認、耕作証明書の発行、農地の取得要件の確認、農業者年金加入資格確認等の基礎とし、農家への便宜提供と確実な事務処理を実現する。		① 加除修正件数	件	343	251	210	210	210			
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 優良な農地が確保され、生産の効率化が進んで、安定した農業経営が行われています 農地基本台帳の整備 → 農政振興施策の基礎データ整備 農業振興地域整備計画の的確な運営 → 優良農地の確保		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和27年：農地法制定に伴い、法定処理の基礎資料として作成 昭和60年：農業委員会補助金が交付金化されたことに伴い、交付金交付に対する事業として台帳整備を義務化					財源内訳	①国・県支出金	（千円）	178	760	546	500	500
						②地方債	（千円）	0	0	0	0	0
						③その他（使用料・手数料等）	（千円）	0	0	0	0	0
						④一般財源	（千円）	770	1,867	2,101	2,000	2,000
						A. 予算（決算）額（①～④の合計）	（千円）	948	2,627	2,647	2,500	2,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 農地の管理機能増強のため、地図システムの導入が全国的に検討されている。 平成19年度に農地基本台帳管理システムを導入した。					①事務事業に携わる正規職員数	（人）	2	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	（時間）	400	400	300	300	300	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	1,604	1,682	1,262	1,262	1,262	
					事務事業に係る総費用（A+B）	（千円）	2,552	4,309	3,909	3,762	3,762	
					（参考）人件費単価	（円/時間）	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 特になし					◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 台帳整備状況						
					● 把握している							
					○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 農業行政の基礎、基本的資料の整備事務であり、各種事業実施のための必須業務
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	農業委員会等に関する法律 (昭和20年法律第88号) 第6条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 システムへのGIS機能の搭載により、精細な事務執行が可能となる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 法令に基づく、業務使用により処理
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の業務 (個人能力等による削減が考えられる程度)

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法令業務
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 法令業務

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	現状による適正な業務の執行	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	GIS機能の新規搭載、または新たなシステムの利用	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

農地基本台帳は必置のものであり、費用もシステム維持費が中心である。より省力化等が可能かどうか、また、20年度から国が推進しようとしている地図情報システムについても検討していく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	1219903	
事務事業名	標準小作料改訂事業	
予算書の事業名	8. 標準小作料改訂事業	
事業期間	開始年度	昭和45年度位
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）				単位	実績		計画					
経済動向を勘案し、農地の賃借の安定的実現のため、地域の実情に応じた標準となる小作料の額を改訂する。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 農家		対象指標	① 農家数	戸	2,245	2,258	2,200	2,200	2,200		
				②								
				③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 調査・基礎資料の収集 *平成21年度の変更点 3年毎の改定年度にあたる 調査・基礎資料の収集、小作料協議会の開催、標準小作料の決定、改訂表の作成・公示		活動指標	① 小作料協議会の回数	回	1	0	2	1	1		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 標準小作料基準を適正額に改訂し、農業者に対して周知することにより農業経営の安定と円滑な賃貸借契約の締結を図る。		成果指標	① 周知農家数	戸	2,245	2,258	2,200	2,200	2,200		
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 優良な農地が確保され、生産の効率化が進んで、安定した農業経営が行われています →（担い手農家や集落営農組織による協業化が推進され、安定的、効率的な農業経営環境が整備される）				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和45年の農地法の一部改正により、小作料の最高額統制が廃止 → 農業者の農業経営の安定と地域における適正な小作料の形成を図るために、標準小作料の制度が定められた。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	16	0	150	70	70
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	0	38	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	16	38	150	70	70
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・近年の課題：農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足、遊休農地や耕作放棄地の増加 ・H21年度に農地法の一部が改正される予定 → 標準小作料制度の廃止等の見直しされる可能性あり					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	20	100	50	50	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	401	84	421	210	210	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	417	122	571	280	280	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 小作料の額を決める際の指標として広く利用されている。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 近隣市町の標準小作料、富山県農業会議が示す県内標準小作料						
					● 把握している							
					○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足等により作業委託を希望する農家の増加 →円滑な賃貸借契約、作業委託契約に貢献 →施策の目指すがたに直結する
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	必修義務なし 農地法第23条：農業委員会は～小作料の標準となるるべき額を定めることができる
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はなし。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の事務費等を計上しており、事業費の削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 標準小作料改定に対する農水省構造改善局長通達に基づく作業を行うためには、現状の人件費等の削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担を課してする事務事業ではない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担を課してする事務事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☐ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	農地法の改正を踏まえ、事務事業の実施の有無を協議（改正により廃止となった場合においても、富山県農業会議等で標準小作料の設置について協議される模様）	コストの方向性
			維持
	中・長期的（3～5年間）	農地法の改正を踏まえた標準小作料の設定の有無を協議	成果の方向性
			維持

★課長総括評価（一次評価）

平成21年度に農地法が改正される予定であり、そのなかで標準小作料制度が廃止の方向となっている。標準小作料は農用地、機械等の賃借の指標となっており、何らかの代替策が必要であり、農業会議等と連携していく必要がある。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12199904	
事務事業名	農業関係施設等維持管理事業	
予算書の事業名	2. 農業一般管理費	
事業期間	開始年度	平成 4 年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	☒ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード 1	03020200
部 名 等	産業建設部	
課 名 等	農林水産課	
係 名 等	農政振興係	
記入者氏名	藤井 勝利	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード 2	121999
政策の柱	第 1 章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第 2 節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区 分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード 3	001060102
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	2. 農業総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）					単位	実績		計画					
坪野山村広場ならびに金山谷郷土文化保存伝習施設の効率的な施設維持管理を行うため、指定管理者へ委託する						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 坪野山村広場 金山谷郷土文化保存伝習施設 地区住民 市民		① 市民	人	46,459	46,036							
			② 松倉地区住民	人	1,212	1,178	1,200	1,200	1,200				
			③										
手段	<平成20年度の主な活動内容> 指定管理者制度を導入し、坪野山村広場は坪野自治会、郷土文化保存伝習施設は金山谷自治会による施設の維持管理を行った。 *平成21年度の変更点 なし		① 維持管理経費	円	187,000	187,000	187,000	187,000	187,000				
			②										
			③										
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 施設の保全、整理、維持管理を実施することで、施設を良好な状態に保ち、利用者がより快適に利用できるようにする。 ひいては、山村住民の福祉向上と活力ある地域づくりに役立てる。 また、松倉地区に引き継がれてきた、郷土文化の保存・伝習を図る。		① 利用者数全体（坪野山村広場）	人	313	295	340	340	340				
			② 利用者数全体（金山谷 伝習館）	人	3,229	3,196	3,400	3,400	3,400				
			③ 地区以外の利用者数	人	140	120	180	200	200				
その結果	<施策の目指すがた> 生活基盤の整備が進み、農村が活性化している。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 坪野山村広場は、平成4年に竣工し、平成4年度から維持管理を坪野自治会に委託してきた。 郷土保存伝習施設は、平成5年に第三期山村振興農林漁業対策事業（国庫補助金）を受け、地区の伝統文化の伝承と地区の集会所を兼ねた施設として建設され、 維持管理を金山谷自治会に委託してきた。 両施設とも、平成18年度より指定管理者制度へ移行した。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
						②地方債	(千円)	0	0	0	0		
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0		
						④一般財源	(千円)	227	237	237	237		
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	227	237	237	237		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 郷土文化伝習施設は、松倉地区に伝わる獅子舞の伝承のため、練習場に使用するなどしてきたが、多くは地区住民の町内会館としての利用であり、指定管理料の検討が必要である。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	1	1	1	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	160	100	75	50	
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	401	673	421	315	210	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	628	910	658	552	447	
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 特になし					◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）							
					☐ 把握している		黒部市には郷土文化保存伝習館があるが、利用形態は魚津市とは異っており、指定管理料比較の対象とはならない。（地区住民主体の利用ではない）						
					☒ 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 施設を良好な状態に維持管理することで、利用者数の増加を図り、山村集落の活性化や住民の定住化に一部貢献できる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 利用者から使用料を徴収すれば事業費が削減できるが、現在のところ、ほとんどが地区住民利用のため使用料を徴収することは難しい。 清掃や環境整備について地区住民のボランティアで実施すれば、指定管理料の削減ができる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低の業務時間で処理しており、削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地あり	説明 地区住民がボランティアを含めて管理する方針でいけば、地区住民の使用料は無料とし、地区外の利用者からは若干の使用料を徴収する方法が考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 地区外の利用者からは、使用料を徴収する方法が考えられる。 （他市の施設で、市全体で使用するものは、施設使用料を徴している）

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	指定管理料について変更の検討を行う。	コストの方向性
			削減
	中・長期的（3～5年間）	指定管理料を削減する。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価（一次評価）

伝習館については、松倉公民館が老朽化しており、地区公民館の補完的な役割があるものと思われる。使用料については、公民館のあり方も含め対応が必要と思われる。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12199904	
事務事業名	農業関係団体育成事業	
予算書の事業名	2. 農業一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和38年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング
	☒ 3. 負担金・補助金	☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	高瀬 大樹	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060102
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	2. 農業総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）				単位	実績		計画						
農業関係団体の運営経費に対する負担金（富山県都市農業連絡協議会、富山県花卉協会、富山県野菜協会、富山県立中央農業高等学校後援会、富山農林統計協会）					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度				
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 農業者全体、組織を構成する自治体・団体		① 農家数	戸	2,245	2,258	2,200	2,000	2,200				
			② 交付組織数	組織	5	5	5	5	5				
			③										
手段	<平成20年度の主な活動内容> 富山県都市農業連絡協議会：10,000円、富山県花卉協会：30,000円、富山県野菜協会：30,000円、富山県立中央農業高等学校後援会：45,500円、富山農林統計協会：50,000円 *平成21年度の変更点 変更なし		① 合計交付金額	円	165,500	165,500	165,500	165,500	165,500				
			②										
			③										
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 農業者及び関係自治体・団体の相互連携、情報交換により、経営の合理化やその拡充・強化等を図り、もって地域農業の振興を促進する。		① 農業産出額	千万円	314		320	320	320				
			②										
			③										
その結果	<施策の目指すがた> （総合計画に示す「目指すがた」に対し、横断的に全てに繋がる）				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 農業産出額は、富山農林水産統計年報を基に記入しているが、20年度分がまだ出ていないため、未記入。								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 補助開始年度：不明 個々の農家、自治体・団体で活動するよりも、同業種農家・機関が連携することでより効果的な取り組みが期待できる。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	166	166	166	166	166	
						A. 予算(決算)額(①)～(④)の合計	(千円)	166	166	166	166	166	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 財政状況は一層厳しいものとなっており、各種補助金に対する見直し、削減等の検討を求められている。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	100	100	100	100	
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	802	421	421	421	421	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	968	587	587	587	587	
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 特になし。					◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 他市町村も会費として負担金をはらっている。							
					● 把握している								
					○ 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 県内の団体活動への補助事業であり、施策への直結を意図している事業ではない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 関係団体への負担金であり、単独での削減はならない。 （団体解散、負担金削減等の議決がされた場合は減額となることもある）
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の事務処理、会議及び行事等の参加だけである。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 関係団体への負担金
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 一律同額負担

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度 _____
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	特になし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	特になし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

県下全域の負担金であるが、他団体とも額等については今後とも検討を行っていく。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12199905	
事務事業名	農業改良普及事業	
予算書の事務事業名	1. 農業改良普及事業	
事業期間	開始年度	昭和62年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
農業関係団体に対する活動補助 農協営農指導事業、農村食生活改善事業、魚津市果樹振興会、魚津市蔬菜振興会、KUUファーマーズ、魚津市農業技術者協議会、魚津市農協集落営農協議会						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 農業者全体、営農指導員、市内農業関係団体		① 農家数	戸数	2,245	2,258	2,200	2,200	2,200			
			② 補助金交付組織数	人・組織	7	7	7	7	7			
			③ 営農指導員の数	人	16	16	16	17	17			
手段	<平成20年度の主な活動内容> 農協営農指導事業：400,000円（県200,000円定額補助）、農村食生活改善事業：45,000円、魚津市果樹振興会：100,000円、魚津市蔬菜振興会：100,000円、KUUファーマーズ：50,000円、魚津市農業技術者協議会：150,000円、魚津市農協集落営農協議会：250,000円（すべて定額補助） 魚津市農業技術者協議会、魚津市果樹振興会、魚津市蔬菜振興会の事務局 *平成21年度の変更点 補助金額を一部削減 農協営農指導事業：400,000円、農村食生活改善事業：45,000円、魚津市果樹振興会：100,000円、魚津市蔬菜振興会：100,000円、KUUファーマーズ：50,000円、魚津市農業技術者協議会：150,000円、魚津市農協集落営農協議会：250,000円		① 合計交付額	円	1,148,000	1,095,000	1,095,000	1,095,000	1,095,000			
			②									
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 相互連携、情報提供等を促進し、作物栽培、加工技術の向上及び品質等を向上を図り、農業経営の安定化を推進する。		① 魚津産うるち米1等比率	%	92.00	88.90	95.00	95.00	95.00			
			② 野菜販売量	ト	1,019	1,081	1,100	1,100	1,100			
			③ 果樹販売量	ト	1,263	1,215	1,250	1,250	1,250			
その結果	<施策の目指すがた> 生産基盤、生活基盤の整備が進み、農村が活性化しています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 補助開始年度は不明 活動目的：連携することで効果的な取り組みが実践できる					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	250	250	200	200	200
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	1,523	998	895	895	895
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	1,773	1,248	1,095	1,095	1,095
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足 → 会員数の減少 ・財政状況の逼迫 → 事業の選択と集中が実践されている						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	300	300	300
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,604	1,682	1,262	1,262	1,262
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	3,377	2,930	2,357	2,357	2,357
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 団体補助金の見直し 団体からは補助の継続の要望が強い					◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 同様団体への補助金の交付のみを把握（団体名称、金額等は不明）						
					● 把握している							
					○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 団体活動補助については、効果及び補助金額の検証が必要
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	一部県単補助事業：営農指導事業強化費補助金要綱
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 営農指導事業強化について 指導体制の強化、新技術の提供、適時的確な指導実施により営農基盤強化が一層図られることが期待できる。 団体活動補助について 有効性についての検証が必要である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 元氣とふれあいの学校給食事業と連携していくことにより、地産地消の推進が図られる。また、農家の生産意欲の向上も期待できる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 団体活動補助について 有効性についての検証し、補助金額の見直し等を協議する必要がある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 各種団体への職員関与を縮小する (団体の自立を促す)

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 各種団体の活動費については、会員会費等による割合が大きい
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 ほぼ同額程度 (詳細は不明)

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☒ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	市職員の事務補助の縮小 補助金額の見直し等の検証	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	市職員の事務補助の縮小 補助金の廃止等の検証	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

効果を検証しながら、補助額の妥当性、組織の統合について検討していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12199907	
事務事業名	生産調整推進対策事業	
予算書の仕事名	5.生産調整推進対策事業	
事業期間	開始年度	平成16年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
米の生産調整を行うことにより、米価の安定と農業経営の向上を図る。 県から配分された米の生産数量について、魚津市の生産調整、配分を行い、農業者へ周知し、生産調整が確実に実行されているか確認を行うとともに、転作作物の栽培に対して助成を行う。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 農家		① 農家数	戸数	2,245	2,258	2,200	2,200	2,200		
			②								
			③								
手 段	<平成20年度の主な活動内容> 米の生産面積の配分、生産組合長会議への出席（配分数量の説明）、水稲生産実施計画書の作成、配布及び回収、転作現地確認、営農のしおり作成、転作作物への助成 *平成21年度の変更点 市単補助事業の組替 転作達成補助 → 新規需要米等の作付に対する補助		① 転作現地確認実施日	日	40	40	40	40	40		
			② 市単独転作助成補助対象面積 (H21年度から新規需要米等の補助対象面積)	m ²	3,667,270	1,790,260					
			③								
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 配分された生産数量（面積）の範囲で水稲を作付し、米価の下落を防ぎ、経営を安定させる。		① 生産調整達成率（主食用水稲作付面積/作付確定面積）	%	99.23	100.00	99.00	99.00	99.00		
			②								
			③								
そ の 結 果	<施策の目指すがた> 生産基盤、生活基盤の整備が進み、農村が活性化しています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 生産調整が始まったのはかなり以前から。生産調整をスムーズに行えるようにするため。				財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	4,518	4,566	4,627	5,000	5,500
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	10,913	4,534	1,557	2,000	2,500
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	15,431	9,100	6,184	7,000	8,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 「食料・農業・農村基本計画」の見直し ・H16年改定 16年度より米を作らない（転作する）面積の配分から、米を作ってもよい面積の配分になり、全国一律の配分から売れる米づくりをする県には、より多くの配分がなされるようになった。 現在は、生産調整の主体が行政から農業者団体となる移行時期であり、今後農業者団体が中心となり、ある程度の業務が農業者団体に移行する予定であったが、H19年度米の生産調整の失敗があり、しばらくは行政の関与の状況が続くと思われる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	3	3	3	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,700	2,000	2,000	2,000	2,000	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	6,817	8,410	8,410	8,410	8,410	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	22,248	17,510	14,594	15,410	16,410	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 転作助成制度の継続の要望				◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 国の農業政策 ● 把握している ○ 把握していない 転作助成については、各地域水田農業推進協議会の策定する「水田農業ビジョン」により、対象作物、補助単価を決定することとなっており、詳細は未確認						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 現状の農業政策においては、生産調整の実施とその達成、転作に係る助成金の交付は、農業経営の安定に必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	食料・農業・農村基本法 (平成11年法律第106号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切あり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 国、県による転作助成の充実 → 転作達成の奨励金的の要素が高い市単の上乗せ補助の廃止
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 転作確認の方法、集計等データ作成 (集計ソフト、独自のエクセル表への打込み) の簡素化を図る

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 国の農業政策
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 国の農業政策

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	H21年度予算において、市単補助「転作奨励事業」を廃止	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	生産調整事務の農業者団体への適正な移管 → (国の指針に基づき確実に移管されるべきである)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

国の生産調整制度に合わせ、県・市において地域に応じた奨励品目の生産拡大を図るため行っている事業である。生産調整制度は供給過剰を防ぎ米価の下支えをしているが、制度を補完し良好な生産調整を推進するとともに市の特産品の生産を拡大するために必要な事業である。また市単独助成の内容については毎年検討を行う必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		12199908				
事務事業名		農業指導対策事業				
予算書の事務事業名		6. 農業指導対策事業				
事業期間	開始年度	昭和62年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☒ 2. アウトソーシング	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 農作業特報の作成 水田の水管理や病虫害防除に関する情報を提供する農作業特報の配布 技術実証圃の設置 農業指導データを収集するための試験圃場（技術展示圃）の設置委託			単位	実績		計画				
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 農業者		① 農家数	戸数	2,245	2,258	2,200	2,200	2,200	
			②							
			③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・農作業特報の作成、配布 ・農業指導データを収集するための試験圃場（技術展示圃）の設置。 *平成21年度の変更点 変更なし		① 特報配布農家数	戸数	2,245	2,258	2,200	2,200	2,200	
			② 技術展示圃設置箇所数	箇所	20	18	18	15	15	
			③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 農業技術、農業者の品質に対する意識、農作物の品質の向上を図り、作物を安定的な栽培、販売を可能にすることにより、農業経営の安定化を推進する。		① 魚津産うるち米1等比率	%	92.20	88.90	95.00	95.00	95.00	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 生活基盤の整備が進み、農村が活性化しています。									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 魚津産農産物の品質向上を目指し導入			財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	7	9	7	10	10
				④一般財源	(千円)	193	171	197	180	180
				A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	200	180	204	190	190
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 消費者の食の安全・安心に対する関心の高まり → 農林産物の品質に対する関心は高い				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	300	150	150	150
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	401	1,262	631	631	631
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	601	1,442	835	821	821
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 品質向上、安全・安心に対する欲求増大 減農薬栽培の普及			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 農業技術者協議会で実証圃の設置、データ集積等を実施						
			● 把握している							
			○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 差別化が図られることによる販売量の拡大が期待できる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
あり	説明 環境にやさしい農業への実証データの集積、実践に期待される。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はなし。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 実証実験の選択と集中による実証回数削減
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 事務処理の効率化を図る。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 栽培等に関する新技術の基礎的な実証実験である。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 他市においても同様

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	実証実験の選択と集中による実証回数削減に努める → 環境にやさしい農業の実践に向けた基礎的な実証実験	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	環境にやさしい農業の実践に向けた基礎的な実証実験の実施	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

実証圏における研究開発費的なものであり、現在、安全で高品質な農産物が求められている状況の中本事業は必要である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12121101	
事務事業名	森林総合研究所分収造林事業	
予算書の事業名	2. 緑資源機構分収造林事業	
事業期間	開始年度	昭和42年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	大家 敏志	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121211
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅱ－1. 林業（森林施業）	
基本事業名	計画的な育林の推進	

算科	コード3	001060303
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	3. 造林事業費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）						単位	実績		計画		
森林総合研究所分収が森林資源の確保と国土の保全を目的として実施する水源林造成事業（分収造林）の契約者（造林者）として、市内4箇所（平沢、島尻、三ヶ、別又）、計140.34haにおいて育林を実施している。 費用は森林総合研究所が負担し、収益は契約に基づき分収する。							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
対象		① 契約面積	ha	140	140	140	140	140			
		②									
		③									
手段		① 施業実施面積	ha	6	11	13	10	10			
		②									
		③									
意図		① 育成率	%	4.29	7.86	9.29	7.14	7.14			
		② 森林の持つ公益的機能について理解している市民の割合	%	27.70	28.00	35.00	50.00	50.00			
		③									
その結果		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか） 昭和42年に森林開発公団と土地所有者、魚津市森林組合の3者で分収造林契約が締結された団地について、昭和44年に魚津市森林組合から持分を譲渡されたことをきっかけとして始まっている。			財源内訳								
			①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			③その他（使用料・手数料等）	(千円)	634	1,484	2,092	1,500	1,500	1,500	
			④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	634	1,484	2,092	1,500	1,500	1,500	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 木材価格が低迷しているが、二酸化炭素の吸収や水源涵養など環境面でのニーズが高まってきている。木材価格が低迷しており、森林資源が充実してきているにも関わらず、採算性は悪化している。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	1	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100	100	
			B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	401	421	421	421	421	421	
			事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,035	1,905	2,513	1,921	1,921	1,921	
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） なし			◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
			○ 把握している		各市町によって施行内容が違うため						
			● 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明 森林施策を計画的に実施することは、森林の健全育成に結びつく
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	分収造林契約書第8条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は森林総合研究所から支出されるため、市の経費は一部の事務費のみとなっており、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 当事業は、森林総合研究所との契約により実施しており、人件費は必要最小限度である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 森林総合研究所との契約に基づいて分収率が定められているため、改善の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 概ね適正といえる。

【必要性の評価】

1 0. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
1 1. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☐ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	現状維持	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	概ね現状維持	成果の方向性
			維持

★課長総括評価 (一次評価)

引き続き事業実施すべきである。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		12121105				
事務事業名		市行造林事業				
予算書の事業名		3. 市行造林事業				
事業期間	開始年度	昭和30年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☒ 2. アウトソーシング	☐ 3. 負担金・補助金	☐ 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	大家 敏志	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121211
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅱ-1. 林業（森林施策）	
基本事業名	計画的な育林の推進	

算科	コード3	001060303
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	3. 造林事業費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）				実績		計画				
魚津市が管理する森林について保育・間伐等やそれに付随する作業を行う。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市町村、公社の民有林		① 計画上の計画整備面積	ha	47	47	47	47	47	
			②							
			③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 以下の施策を実施した。 室田外 枝打1.03ha 間伐3.39ha 歩道新設400m *平成21年度の変更点 なし		① 施業実施面積	ha	3	4	6	5	5	
			②							
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 森林整備の実施により、市有林内資源の質的向上を目指し、基本財産の造成と森林の公益的機能の維持増進を図る。		① 育成率	%	6.38	8.51	12.77	10.64	10.64	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 森林機能の維持増進を図る。 農山村の活性化を図る。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか） 昭和30年から昭和48年にかけて、地権者と分取造林契約を締結し実施している。				財源内訳	(千円)	1,326	980	1,599	900	900
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他（使用料・手数料等）	(千円)	△ 171	821	765	800	800
				④一般財源	(千円)	1,155	1,801	2,364	1,700	1,700
				A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	1	1	1	1	1
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 森林法改正により、森林が3つのゾーンに区切られ、それぞれのゾーンによって伐採方法が異なるなど、林業を取り巻く環境が複雑になり、これまでの単純皆伐から長伐期や複層林施策の推進など、逆にコスト上昇の要因が生じてきている。 また、外国産材の増加により国内木材価格が低迷しており、森林資源が充実してきているにも関わらず、採算性は悪化している。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	40	120	120	120	120
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	505	505	505	505
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,315	2,306	2,869	2,205	2,205
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
				(参考) 人件費単価	(円/人時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） なし				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				☐ 把握している		市単独による事業のため、把握していない。				
				☒ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明 森林の多面的機能の維持のためには、適切に実施することが必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	木材価格の低迷から、伐期 (50年) となっても事業収入が確保できない状況であり、事業面積を縮小 (契約を満了) させることが非常に困難である。
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか・説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか・説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか・説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか・説明、できない理由も説明)	
なし	説明 木材価格の低迷から、伐期 (50年) となっても事業収入が確保できない状況であり、事業面積を縮小 (契約を満了) させることが非常に困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか・説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状で概ね適正であると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 分収造林契約書により費用の負担区分を定めており、見直しの余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 概ね適正といえる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☐ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	現状維持	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	概ね現状維持となるが、木材価格が向上すれば伐採して商品化を実施。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価 (一次評価)

良質な木材として製品化を図るために枝打、間伐が必要であり今後も事業推進すべきである。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12121103	
事務事業名	県単独森林整備事業	
予算書の事業名	5. 県単独森林整備事業	
事業期間	開始年度	平成8年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	
実施方法	4. 負担金・補助金	
	1. 指定管理者代行	
	2. アウトソーシング	
	3. 負担金・補助金	
	4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	大家 敏志	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121211
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅱ-1. 林業（森林施策）	
基本事業名	計画的な育林の推進	

算科	コード3	001060303
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	3. 造林事業費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 間伐、保育等の施策を長期的な観点に立つて計画的、かつ、適切に行うことが必要であることから、国庫補助対象とならない森林整備を行い、森林資源の充実、県民の要請に応えた公益的機能の発揮に資するための事業である。					単位	実績		計画					
						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市町村、公社の民有林		対象指標	① 民有林	ha	10,109	10,109	10,109	10,109	10,109			
			②										
			③										
手段	<平成20年度の主な活動内容> 新川森林組合に委託し、以下の施策を実施。 森林整備 3.28ha 基盤整備 200m *平成21年度の変更点 なし		活動指標	① 森林整備面積	ha	13	3	1	1	1			
			② 基盤整備	m	1,200	200	590	500	500				
			③										
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 個人造林地における森林施策を推進し、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る。		成果指標	① 施行実施面積合計	ha	12	15	16	17	18			
			②										
			③										
その結果	<施策の目指すがた> 森林が持つ公益的機能が維持され、森林の保全が図られること				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成7年度までの県単独育林事業及び県単作業道開設事業に除伐や間伐等の保育を加え主要県単事業として平成8年度から実施している。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	1,678	2,568	2,772	2,700	2,700	
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
						③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	2,002	115	172	150	150	
						A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	3,680	2,683	2,944	2,850	2,850	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 木材価格の低迷により、間伐した立木の販売収益が期待できない状況になっている。 その一方で、森林の多面的機能の発揮は、二酸化炭素の排出削減や水源涵養などの環境面からのニーズが非常に高まっている。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100	
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	401	421	421	421	421	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	4,081	3,104	3,365	3,271	3,271	
						(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） なし					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
					○ 把握している		他市町村の造林面積が一様ではないので比較できない						
					● 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	間伐は杉の育成に不可欠だけでなく、下層植生による表土保持機能を高めるため、土砂災害防止や水源涵養などの森林の公益的機能の発揮には必要不可欠である。木材価格の低迷により十分な施策を実施することが出来ない現状において、当事業の公共的な意義は大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	富山県単独森林整備事業実施要領
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	個人造林地については施策が遅れている傾向にあることから、間伐が必要な箇所は多い。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	県で補助率を定められており、補助率を低下させる以外に事業費削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	現状で概ね適正であると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 受益者負担は概ね適正と考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 他市と比較しても、概ね適正といえる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

- ☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止
☐ 他の事務事業と統合又は連携
☐ 目的見直し
☒ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	施策が遅れている箇所を重点的に行う	コストの方向性
	中・長期的 (3～5年間)	健全な森林の育成を図る	成果の方向性
			維持
			向上

★課長総括評価 (一次評価)

山村地域において森林簿に記入してない土地で、農業転作で植林した森林の間伐等や国の補助事業でできない枝打ちができるため、森林所有者から喜ばれている。引き続き事業化していきたい。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12121104	
事務事業名	間伐促進事業	
予算書の事業名	6. 間伐促進事業	
事業期間	開始年度	昭和57年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	大家 敏志	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121211
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅱ-1. 林業（森林施業）	
基本事業名	計画的な育林の推進	

算科	コード3	001060303
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	3. 造林事業費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 市内の個人造林地の間伐に対し、富山県造林事業標準単価の15%の補助金を交付し、間伐の促進を図る。			単位	実績		計画				
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 個人所有の人工林		① 市内林家数	戸	306	306	306	306	306	
			② 民有林の人工林面積	ha	2,740	2,750	2,760	2,770	2,770	
			③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 間伐を実施した森林30haに対し、補助金を交付。 *平成21年度の変更点 なし		① 補助対象面積	ha	30	30	30	30	30	
			②							
			③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 個人造林地における森林施業を推進し、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る。		① 間伐実施面積合計（H14～）	ha	85	115	145	175	175	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 間伐することによって将来の優良経済林へと導く。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和57年に魚津市間伐促進対策事業補助金交付要綱を制定したことにより事務事業を開始していると推測される。 現在は、魚津市農林土木補助金交付要綱に基づいて事業を実施している。			財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	1,971	1,949	1,962	1,900	1,900
				A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	1,971	1,949	1,962	1,900	1,900
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 木材価格の低迷により、間伐した立木の販売収益が期待できない状況になっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	100	100	100	100
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	160	421	421	421	421
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,131	2,370	2,383	2,321	2,321
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 要望・意見等はなし。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
			● 把握している		黒部市でも同じ補助率で事業をしている					
			○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	間伐は杉の育成に不可欠だけでなく、下層植生による表土保持機能が高めるため、土砂災害防止や水源涵養などの森林の公益的機能の発揮には必要不可欠である。木材価格の低迷により十分な施策を実施することが出来ない現状において、当事業の公共的な意義は大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	分収造林契約書第8条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 個人造林地については施策が遅れている傾向にあることから、間伐が必要な箇所は多い。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 補助額の基となる標準単価は県ごとに定められており、補助率を低下させる以外に事業費削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状で概ね適正であると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 受益者負担は概ね適正と考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 黒部市でも同じ事業を実施しており、補助率は同率である。今後、木材価格の改善や国の補助率の増加がない限り、負担水準の変更は困難である。

【必要性の評価】

1 0. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
1 1. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	年度 _____
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	次年度の改革・改善予定はなし。	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	森林が持つ公益的機能が維持されるためにも、木材価格の改善や国の補助率の増加等の改善を行っていく。	成果の方向性
			向上

★課長総括評価 (一次評価)

森林が持つ公益的機能が維持され、森林保全のためにも引き続き事業を進めていく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12121102					
事務事業名	森林整備地域活動支援交付金事業					
予算書の事業名	7. 森林整備地域活動支援交付金事業					
事業期間	開始年度	平成19年度	終了年度	平成24年度	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☒ 3. 負担金・補助金	☐ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	大家 敏志	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121211
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅱ-1. 林業（森林施策）	
基本事業名	計画的な育林の推進	

算科	コード3	001060303
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	3. 造林事業費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）			単位	実績		計画					
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
近年、林業採算性の悪化による林業生産活動の停滞や、森林所有者の高齢化、不在村家等を背景として、森林所有者の施策意欲が減退しており、適時適切な施策が十分に行われない森林が発生するなど、このままでは森林の有する多面的機能の発揮に支障をきたしかねない事態が生じている。このようなことから、施策意欲が減退した森林所有者の森林の施策を林業事業者等が集約化する際に必要となる「森林情報の収集活動」、並びに、森林所有者等が施策を適切に実施するために必要となる「施策実施区域の明確化作業」及び「歩道の整備等」を支援するための支援策としてこの制度を実施するものである。なお、地域活動の着実な推進を図るため、あらかじめ市町村長と協定を締結し、市町村長が実施状況を確認して交付金を交付する。											
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市町村長の認定をうけた森林施策計画の対象となっている、30ha以上のまとまりを有する団地	対象指標	① 森林施策計画面積	ha	884	924	924	924	924		
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 以下の森林について、交付金を交付。 個人造林地 287.56ha 公社造林地 636.44ha ＊平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 積算基礎森林面積	ha	884	924	924	924	924		
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 林業生産活動の停滞や森林所有者の高齢化、不在村化等を背景として、間伐等の森林施策が十分に行われていない人工林を、森林の有する多面的な機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る。	成果指標	① 事業積算基礎森林面積の変化率	ha	138	147	100	100	100		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 森林が持つ公益的機能が維持され、森林の保全が図られること		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成13年度に、「林業基本法」が抜本的に見直され、新たに「森林・林業基本法」が制定された。この第12条第2項において、「国は、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林の施策が特に重要であることにかんがみ、その実施に不可欠な森林の現況の調査その他の地域における活動を確保するための支援を行うものとする。」と規定され、これを具現化し森林の有する多面的機能が十分発揮されるよう適切な森林整備を進める観点から、本事業が創設された。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	3,415	3,565	3,565	3,565	3,565
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	1,205	1,255	1,255	1,255	1,255
					A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	4,620	4,820	4,820	4,820	4,820
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 本事業は森林施策計画策定が条件となるが、施策実施に対する補助金が不足する見込みがあることから、今後問題になる可能性がある。その一方で、森林の多面的機能の発揮は、二酸化炭素の排出削減や水源涵養などの環境面からのニーズが非常に高まっている。 なお、本事業は平成19年度からは一部見直しして次期制度を実施している。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	100	100	100	100
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	481	421	421	421	421
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	5,101	5,241	5,241	5,241	5,241
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 平成19年度、県内では10,255haが本事業による交付金を受けて、地域活動を実施している。						
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明 計画的な森林施策を促進するための支援策として必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	森林・林業基本法第12条第2項 富山県森林整備地域活動支援交付金事業交付要綱第2条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 森林施策計画未策定の森林を、本事業の対象森林とすることで、より多くの森林の多面的機能の発揮を支援することが可能となり、山村の活性化に繋がる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 国の定めた要領で、県、市町村の業務が定められており、そのための交付金が交付されている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 同上

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 適切な森林施策を支援する措置としての交付金であり、受益者負担を求めることは制度上矛盾する。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☒ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	現状維持	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	森林施策計画未策定の森林を、本事業の対象森林とすることで、より多くの森林の多面的機能の発揮を支援することが可能となり、山村の活性化に繋がる。	成果の方向性
			向上

★課長総括評価 (一次評価)

国内産木材の使用低減により森林整備事業が見直しされ、植栽35年以下が45年以下と調査期間が延期された。引き続き作業道、林道の維持管理に努める。

二次評価の要否

不要

【1枚目】

学 科	コード 3	001060303
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	3. 造林事業費	

79/132

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明 森林施策を実施することは、森林の健全育成、森林吸収源の確保に結びつく
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は国から支出されるため、事業費削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 新川森林組合に事業の実施を委託しており、人件費削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 国から全額補助のため、改善の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 概ね適正といえる

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	年度 _____
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	現状維持	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	概ね現状維持	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

20年度の国の補正で実施する事業。繰越事業として21年度実施し、平成23年度まで実施継続。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12121201					
事務事業名	路網整備地域連携モデル事業					
予算書の事業名	10. 路網整備地域連携モデル事業					
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	平成21年度	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☒ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☐ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	大家 敏志	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121212
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅱ－1. 林業（森林施策）	
基本事業名	森林施策の機械化、省力化の促進	

予算科目	コード3	001060303
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	3. 造林事業費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）			単位	実績		計画			
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 成熟する森林資源と山村地域経済		① 民有林の人工林面積	ha	2,740	2,750	2,760	2,770	2,770
			② 市内の建設業者	件					
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 補助金交付申請事務 *平成21年度の変更点 新川森林組合に委託し、作業道開設を実施。		① 作業道開設延長	m	0	2,100	0	0	0
			②						
			③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 間伐等の森林施策の主たる担い手である森林組合等と路網整備に必要な人的資源や設備を持つ建設事業者と連携し、山村地域経済の活性化を図り、林内路網の整備により、成熟する森林資源を循環的に利用する		① 施工業者数	件	0	3	0	0	0
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 山村地域経済の活性化と、林内路網整備	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃からどのようなきっかけで始まったか） 近年の公共土木工事の減少に加え、経済情勢が急速に悪化する一方で、成熟する森林資源を循環的に利用していくために事業が開始された			財源内訳						
			①国・県支出金	(千円)	0	0	29,400	0	0
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	0	0	29,400	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 森林所有者の、経営意欲減退、世代交代、サラリーマン化、不在村化の進行による境界不明確森林の増加。 公共土木工事の減少と経済情勢のさらなる悪化			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	1	0	0
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	40	40	0	0
			B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	0	168	168	0	0
			事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	0	168	29,568	0	0
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 雇用機会の創出			◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
			○ 把握している		他市町の森林状況と山村地域経済の把握が困難				
			● 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明 作業道開設することは、森林資源の利用及び山村地域経済を活性化する
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は国から支出されるため、事業費削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 新川森林組合に事業の実施を委託しており、人件費削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 国から全額補助のため、改善の余地なし
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 概ね適正といえる

【必要性の評価】

1 0. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
1 1. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	平成20年度、平成21年度限定事業である	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	平成20年度、平成21年度限定事業である	成果の方向性
			維持

★課長総括評価 (一次評価)

20年度の国の補正で実施する事業。繰越事業として21年度実施	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12122302			
事務事業名	県営林道事業			
予算書の事業名	5. 県営林道事業			
事業期間	開始年度	平成元年以前	終了年度	平成24年度
実施方法	業務分類 4. 負担金・補助金			
	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営			

部・課・係名等	コード1	03020400
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農林整備係	
記入者氏名	宮崎 信一	
電話番号	0765-23-1037	

政策体系上の位置付け	コード2	121223
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅱ-2. 林業（経営）	
基本事業名	林道網の開設、改良整備の推進	

予算科目	コード3	001060301
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	1. 林業総務費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
豊富な森林資源に恵まれた林業圏域において、林道網の中核をなす基幹的林道として富山県が整備を行う林道事業に関する地元調整及び市負担金の支払いを行うものである。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 県営林道事業	➡	対象指標	① 計画路線延長	km	22	22	22	22	22		
				②								
				③								
手段	＜平成20年度の主な活動内容＞ 林道工事に伴う土地所有者の調査、境界立会負担金の支払い事務 ＊平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 整備済み路線延長	km	11	12	13	14	15		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 県営林道の円滑な整備を推進する。	➡	成果指標	① 事業進捗率	%	50.23	53.42	60.73	63.47	69.41		
				②								
				③								
その結果	＜施策の目指すがた＞ 林産物の輸送コスト削減や大型林業機械の導入による作業の効率化。 森林ボランティア活動などによる都市と山村の交流促進。 地域住民の生活道。 災害時の避難路・迂回路。				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年＜頃＞からどのようなきっかけで始まったか） 富山県が林道を整備していく上で、地元市町村に一部負担を求めてきたもの。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	25,000	16,200	28,800	24,700	24,700
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	30	3,270	3,200	2,800	2,800
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	25,030	19,470	32,000	27,500	27,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
国内産木材価格の低迷 国の財政状況の悪化 森林が持つ多面性に対する市民ニーズの高まり						②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	182	180	180	180
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	561	765	757	757	757
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	25,591	20,235	32,757	28,257	28,257
						(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					● 把握している ○ 把握していない		他自治体も富山県の実定率により負担している。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	豊富な森林資源の活用や森林の有する多面的機能の発揮を図るためにも、基盤施設である県営林道の整備は不可欠である。 説明
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 負担率が定められており、事業費の削減はできない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 山林所有者の高齢化や山村の過疎化が進み、山林所有者の調査が年々困難な状況であり、人件費削減の余地はなく、むしろ増加する傾向にある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 県営林道は既設林道や作業道を連結する基幹林道として整備されており、広義の受益者として魚津市が全額負担している。 適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 平成19年度制定の富山県森と緑の森づくり税の活用により、地元市町村負担の軽減が望まれる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

県営林道の整備は、地元市町村の要望により実施されている事業であり、本市の豊富な森林資源の活用や森林の多面的機能に対する市民ニーズの高まりに対応するためにも継続して事業を行う必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12122303	
事務事業名	緑資源幹線林道整備事業	
予算書の事業名	2. 緑資源幹線林道整備事業	
事業期間	開始年度	平成5年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	大家 敏志	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121223
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅱ-2. 林業（経営）	
基本事業名	林道網の開設、改良整備の推進	

算科	コード3	001060302
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	2. 林業振興費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）			単位	実績		計画				
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	豊富な森林資源に恵まれ、林野率の高い全国7地域の林業圏域において、林道網の中枢をなす基幹的林道として緑資源機構が整備を行うもの。森林の適切な整備・管理を行うアクセス道路として緑資源の形成に資するとともに、林業を中心とする各種産業の振興等地域の総合的な発展に寄与し、国土の均衡ある発展を推進する上で重要な役割を担っている。 魚津朝日区間では平成5年度から事業を開始している。 緑資源機構の解体に伴い、この事業は平成19年度で廃止となるが、山のみち地域づくり交付金事業として、県の事業となる。 （この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など）		対象指標	① 受益者数	人	296	296	296	296	296
				② 受益面積	ha	597	597	597	597	597
				③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 事業精算のため業務は行っていない。 *平成21年度の変更点 緑資源機構の閉鎖に伴い、山のみち地域づくり交付金事業として、県の事業となる。		活動指標	① 土地買収面積	m ²	0	0	0	0	0
				② 立木補償本数	本	0	0	0	0	0
				③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 森林の適切な維持管理を行うことにより、森林の有する多面的機能の発揮を図る。 林業・林産業の発展を図り、山村の振興に資するものである。		成果指標	① 工事施工済延長	m	363	363	363	363	363
				②						
				③						
その結果	<施策の目指すがた> 林産物の輸送コスト削減や大型林業機械の導入による作業の効率化。 森林ボランティア活動などによる都市と山村の交流促進。 地域住民の生活道。 災害時の避難路・迂回路。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか） 飛越山地緑資源幹線林道は、飛越山地における道路網の空白部を補完し、林業を中心とした山村の地域振興の基幹となる林道として計画され、昭和49年度に農林水産大臣から事業計画の認可を受けて実施している。 岐阜県関ヶ原町を起点として、総延長585km(うち公道利用区間273km)、15市町村を通過する計画であり、魚津・朝日区間は平成5年度に着工している。			財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	1,524	2,196	45	45	45
				A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	1,524	2,196	45	45	45
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 木材価格の低迷 国の財政状況の悪化 森林の環境面でのニーズの増加			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	132	50	50	50	50
			B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	481	555	210	210	210	210
			事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,005	2,751	255	255	255	255
			（参考）人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） なし			◆県内他市の実施状況		（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 県内の整備率は27%					
			○ 把握している							
			● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明 森林施業の効率化を図るためには、高性能かつ大型の林業機械を導入することが有効である。当該林道の整備により、朝日・魚津区間が受益対象とする3800haの森林で、森林施業の機械化の推進、低コスト化が期待できる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	分収造林契約書第8条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 朝日・魚津区間は全体計画32.9kmのうち、平成17年度末で約4.8kmが完成している。今後、事業の進捗により、林業の作業効率化が図られ、山村の発展、交流の促進が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 土地の補償単価は緑資源機構により定められており、事業費の削減余地なし。受益者賦課金についても同様。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 用地等の補償交渉には、時間と手間がどうしても必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 受益者賦課金については緑資源機構において定められており、適正化の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 今後、どういう方針になるか未定である。

【必要性の評価】

1 0. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
1 1. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☒ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	緑資源機構の閉鎖に伴い、山のみち地域づくり交付金事業として、県の事業となる。	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	各種産業の発展にも、完成するまで継続する必要がある	成果の方向性
			向上

★課長総括評価 (一次評価)

本事業としては緑資源機構の解体により、朝日・大山線の受益者賦課金の支払いのみとなった。県事業として引き継がれたが事業促進に向け県へ要望していく必要がある。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12122304				
事務事業名	県単独林業基盤整備事業				
予算書の事業名	3. 県単独林業基盤整備事業				
事業期間	開始年度	平成元年度以前	終了年度	当面継続	業務分類
					3. 建設事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020400
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農林整備係	
記入者氏名	小堀 啓	
電話番号	0765-23-1037	

政策体系上の位置付け	コード2	121223
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅱ-2. 林業（経営）	
基本事業名	林道網の開設、改良整備の推進	

予算科目	コード3	001060302
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	2. 林業振興費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画			
林道の安全な通行の確保及び維持管理労力の軽減を図る。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 改良、舗装などが必要な林道。	➡	対象指標	① 改良等要望路線数	路線	10	11	12	12	12
			②							
			③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 路面改良 2 路線について工事を実施。 *平成21年度の変更点 路面改良 2 路線及び、休憩施設整備について工事を実施予定	➡	活動指標	① 改良等が実施された路線数	路線	5	2	3	2	2
			②							
			③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・林道が安全に通行できる。 ・林道の維持管理労力が軽減される。	➡	成果指標	① 改良等の実施率	%	50.00	18.18	25.00	16.67	16.67
			②							
			③							
その結果			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 林業従事者の高齢化、担い手不足など林業経営が悪化しているなか、維持管理労力の軽減を図り、林業生産活動の効率化を図るため。				財源内訳	(千円)	5,000	3,000	5,000	3,000	3,000
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	100	60	100	60	60
				④一般財源	(千円)	4,900	2,940	5,300	2,940	2,940
				A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	10,000	6,000	10,400	6,000	6,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 二酸化炭素削減や地球温暖化防止など、森林の持つ多面的な機能が見直され、森林整備の重要性が増している。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	840	712	700	700	700
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	3,368	2,994	2,944	2,944	2,944
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	13,368	8,994	13,344	8,944	8,944
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 毎年、地元から整備に対する要望が提出される。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				○ 把握している	➡	未調査のため				
				● 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	豊富な森林資源の活用や森林の持つ他面的機能を発揮するためにも、林業基盤施設である林道の改良等は不可欠である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	手段は適切であり削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明）	
なし	必要最小減の人数で行なっているため、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	受益者が山林所有者や山村地区に限定される為に負担は必要である。負担率も妥当である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	県内他市の状況を把握していない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	当面は継続実施。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	他路線との調整を取りながら、事業規模に応じた事業メニュー（補助事業等）にて実施することも想定される。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

林業基盤施設である林道の改良等は、林業振興はもとより多様な機能を持つ森林を守るためにも不可欠なものと考ええる。要望も多く今後一層重要性が増すものとする。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12122305	
事務事業名	市単独林道事業	
予算書の事業名	4.市単独林道事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020400
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農林整備係	
記入者氏名	小堀 啓	
電話番号	0765-23-1037	

政策体系上の位置付け	コード2	121223
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅱ-2. 林業（経営）	
基本事業名	林道網の開設、改良整備の推進	

予算科目	コード3	001060302
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	2. 林業振興費	

◆事業概要（どのような事業か） 林道の安全な通行の確保及び維持管理労力の軽減を図る。				単位	実績		計画				
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 小規模な改良や修繕・補修が必要な林道。	➡	対象指標	① 小規模な改良等要望路線数	路線	3	3	4	4	4	
				②							
				③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 路面改良 2 路線について工事を実施。 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 小規模な改良等が実施された路線数	路線	2	2	2	2	2	
				②							
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・林道が安全に通行できる。 ・林道の維持管理労力が軽減される。	➡	成果指標	① 小規模な改良等の実施率	%	66.67	66.67	50.00	50.00	50.00	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 森林施業の効率化を進めると共に、林業経営の高度化が図られる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 林業従事者の高齢化、担い手不足など林業経営が悪化しているなか、維持管理労力の軽減を図り、林業生産活動の効率化を図るため。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	134	125	90	10	10
					④一般財源	(千円)	1,357	1,272	1,210	990	990
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	1,491	1,397	1,300	1,000	1,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 二酸化炭素削減や地球温暖化防止など、森林の持つ多面的な機能が見直され、森林整備の重要性が増している。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	3	3	3	3
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	740	254	250	250	250
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,967	1,068	1,051	1,051	1,051
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	4,458	2,465	2,351	2,051	2,051
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 毎年、地元から整備に対する要望が提出される。				◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）						
				○ 把握している	➡	未調査のため					
				● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	豊富な森林資源の活用や森林の持つ他面的機能を発揮するためにも、林業基盤施設である林道の改良等は不可欠である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	手段は適切であり削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明）	
なし	必要最小減の人数で行なっているため、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	受益者が山林所有者や山村地区に限定される為に負担は必要である。負担率も妥当である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	県内他市の状況を把握していない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	当面は継続実施。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	他路線との調整を取りながら、事業規模に応じた事業メニュー（補助事業等）にて実施することも想定される。	成果の方向性
			維持
			維持

★課長総括評価（一次評価）

林業基盤施設である林道の改良等は、林業振興はもとより多様な機能を持つ森林を守るためにも不可欠なものと考え、要望に応えきれない状況になっており、今後とも対応を検討していく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12123101	
事務事業名	林業施設維持管理事業	
予算書の事業名	2. 林業施設維持管理費	
事業期間	開始年度	平成5年度以前
実施方法	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	大家 敏志	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121231
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅱ-3. 林業（基盤）	
基本事業名	山村の生活環境の整備	

算科	コード3	001060301
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	1. 林業総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 林業施設に関する維持管理事業				単位	実績		計画			
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 林業施設		① 林道	km	140	140	140	140	140	
			② 林道施設	箇所	2	2	2	2	2	
			③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 施設管理や修繕については委託している。 *平成21年度の変更点 なし		① 光熱水費	円	96,450	120,000	10,000	100,000	100,000	
			② 修繕料	円	275,100	400,000	300,000	500,000	500,000	
			③ 委託料	円	1,830,350	1,655,000	945,000	1,650,000	1,650,000	
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 林業施設を適正に維持管理する。		① 修繕箇所／必要箇所	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
			② 委託箇所／委託必要箇所	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 林業施設が持つ公益的機能が維持され、管理が図られること				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 林業用施設が建設された以降から開始				財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					③その他（使用料・手数料等） (千円)	0	860	0	0	0
					④一般財源 (千円)	2,997	1,890	1,651	1,651	1,651
					A. 予算（決算）額(①～④の合計) (千円)	2,997	2,750	1,651	1,651	1,651
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 各林業施設について、今後維持管理費が増加すると思われる。					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	6	3	3	3	3
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	500	192	192	192	192
					B. 人件費（②×人件費単価/千円） (千円)	2,005	807	807	807	807
					事務事業に係る総費用（A+B） (千円)	5,002	3,557	2,458	2,458	2,458
					(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				○ 把握している		維持管理費用のため、他市町村とは比較できない。				
				● 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明 林業施設の維持管理は林業における公益的機能の発揮には必要不可欠であり、適正に維持管理することで公共的な意義は大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	分収造林契約書第8条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 今後維持管理に係る費用が増加すると予想されるため。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状で概ね適正であると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 利用者が市民のみならず不特定多数であるため、負担を求めるものではない
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 概ね適正である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☐ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	現状維持	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	現状維持が望ましいが、設備等の老朽化には予算措置が必要。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価 (一次評価)

松倉入場の門、升方緑地、林道の維持修繕費であり、引き続き通年管理を行なっていきたい。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12122301	
事務事業名	林業施設整備事業	
予算書の事業名	3. 林業施設整備事業	
事業期間	開始年度	平成5年度以前
実施方法	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	大家 敏志	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121231
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅱ-3. 林業（基盤）	
基本事業名	山村の生活環境の整備	

算科	コード3	001060301
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	1. 林業総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
松倉県定公園内の林業施設に関する整備事業					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 林業施設		① 林道	km	140	140	140	140	140		
			② 林道施設	箇所	2	2	2	2	2		
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 施設整備や修繕については委託している。 *平成21年度の変更点 なし		① 光熱水費	円	96,450	120,000	116,000	100,000	100,000		
			② 修繕料	円	275,100	400,000	320,000	500,000	500,000		
			③ 委託料	円	1,830,350.00	1,655,000.00	870,000.00	1,650,000.00	1,650,000.00		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 林業施設を適正に維持管理する。		① 整備箇所／必要箇所	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 林業施設が持つ公益的機能が維持され、管理が図られること				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 林業用施設が建設された以降から開始				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	764	593	1,560	1,560	1,560
					A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	764	593	1,560	1,560	1,560
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 各林業施設について、今後維持管理費が増加すると思われる。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	2	2	2	2
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	540	132	132	132	132
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,219	555	555	555	555
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,983	1,148	2,115	2,115	2,115
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,110	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				○ 把握している		整備費用のため、他市町村とは比較できない。					
				● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度小 ☐ 直結しない	説明 林業施設の維持管理は林業における公益的機能の発揮には必要不可欠であり、適正に維持管理することで公共的な意義は大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 今後維持管理に係る費用が増加すると予想されるため。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状で概ね適正であると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 利用者が市民のみならず不特定多数であるため、負担を求めるものではない
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 概ね適正である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☐ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	現状維持	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	現状維持が望ましいが、設備等の老朽化には予算措置が必要。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

最低限の施設維持管理費であるが、施設の老朽化により修繕費等の増加の恐れがある。また、より親しまれるものとするための施策も必要である。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12122201					
事務事業名	林業関係団体振興事業					
予算書の事業名	7. 林業関係団体振興事業					
事業期間	開始年度	昭和40年以前	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☒ 3. 負担金・補助金	☐ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	大家 敏志	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121231
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅱ-3. 林業（基盤）	
基本事業名	山村の生活環境の整備	

予算科目	コード3	001060301
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	1. 林業総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 新川森林組合等への運営補助金及び林業各種団体への負担金						単位	実績		計画				
							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 新川森林組合及び林業各種関係団体		対象指標	① 林業各種団体数	団体	1	1	1	1	1			
				②									
				③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 補助金の交付及び負担金の納付 ※平成21年度の変更点 なし		活動指標	① 補助金の額	回	0	9	9	9	9			
				②									
				③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 新川森林組合及び林業各種団体へ助成することにより、運営の円滑化及び健全化を図る。		成果指標	① 異常発見	回	0	0	0	0	0			
				②									
				③									
その結果	<施策の目指すがた> 新川森林組合及び林業各種団体が自立して健全な経営運営を図っていく。					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 林業各種団体が健全な経営運営を助成するために開始された。						財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
							②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
							③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
							④一般財源	(千円)	3,294	3,131	3,502	3,500	3,500
							A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	3,294	3,131	3,502	3,500	3,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 木材価格の低迷により、間伐した立木の販売収益が期待できない状況になっている。 その一方で、森林の多面的機能の発揮は、二酸化炭素の排出削減や水源涵養などの環境面からのニーズが非常に高まっている。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	120	120	120	120	
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	401	505	505	505	505	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	3,695	3,636	4,007	4,005	4,005	
						(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 特になし						◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
						○ 把握している ● 把握していない	各団体の設立条件が違い、それぞれの運営体制をとっているため参考とならない。						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度小 ☐ 直結しない	説明 各団体とも自立化の傾向にあり、今後は補助金の減額にも対応できるものと思われる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 各団体とも自立化の傾向にあり、補助対象団体の削減の余地あり

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 補助金額を段階的に削減していくことによって、団体の自立化を図る。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状で概ね適正であると考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状で概ね適正であると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 改善の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 概ね適正といえる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☒ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☒ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	現状維持	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	各団体が健全な運営を遂行されていると認められた時点で補助金を終止する。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

補助金額については引き続き検討していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

【1枚目】

予算科目	コード3	001060301
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	1. 林業総務費	

97/132

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 有害鳥獣による農林水産物や生活環境被害の軽減、人身被害の防止を図ることは、非常に公共的な意義が大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	水と緑の森づくり事業交付金等交付要綱
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県単事業
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状で概ね適正と考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 適正
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 適正

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	日のあたる明るい里山を再生整備し、整備箇所を拡大する。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	同上	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

有害鳥獣による農林水産物や生活環境被害の軽減、人身被害の防止を図ることは、重要な施策の1つである。今後も引き続き行っていきたい。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12132201	
事務事業名	船員窓口事務	
予算書の事業名	2.水産一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020300
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	水産振興係	
記入者氏名	菊地 宗哉	
電話番号	0765-23-1033	

政策体系上の位置付け	コード2	121322
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅲ－2. 水産業（経営）	
基本事業名	漁業後継者の確保、担い手の育成	

予算科目	コード3	001060401
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	4. 水産業費	
目	1. 水産総務費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画					
船員手帳の新規交付や書換等の実務や、船員の雇入れ・雇止め等の届出受理に関する事務。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 船員	➡	対象指標	① 船員手帳に関して事務処理すべき件数	件	11	19	15	15	15			
			② 雇入・雇止等に関して事務処理すべき件数	件	338	121	215	215	215				
			③										
手段	<平成20年度の主な活動内容> 船員手帳の新規交付や書換等の実務や、船員の雇入れ・雇止め等の届出受理に関する事務。 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 船員手帳に関して事務処理した件数	件	11	19	15	15	15			
			② 雇入・雇止等に係る事務処理した件数	件	338	121	215	215	215				
			③										
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 船員としての就業に必要な事務処理を市が窓口として提供することにより、海洋都市としての機能を高める。	➡	成果指標	① 船員手帳に関して事務処理した件数/事務処理すべき件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00			
			② 雇入・雇止等に関して事務処理した件数/事務処理すべき件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00				
			③										
その結果	<施策の目指すがた> 海洋都市としての機能充実。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 船員の労働条件を定める基本法である船員法が昭和22年に制定され、その後法第104条に基づき「船員法の規定による事務で市町村長に行なわせるものを定める政令（昭和28年）」の第1項の規定により、魚津市が船員の窓口事務を行うこととなった。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	29	36	29	30	30	
						④一般財源	(千円)	△ 27	△ 33	△ 27	△ 27	127	
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	2	3	2	3	157	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 漁業者減少により事務量は少なくなったが、魚津市が事務取扱市町村であることに変化なし。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	160	160	160	160	
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	802	673	673	673	673	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	804	676	675	676	830	
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
					● 把握している	➡	船員法の規定による事務を取り扱っている市：黒部市、魚津市、富山市、射水市						
					○ 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 当事務は魚津市の義務である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	・船員法（昭和22年法律第100号）第104条第1項 ・船員法の規定による事務で市町村長に行わせるものを定める政令（昭和28年政令第260号）第1項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 法的に必要とされる最低限の費用。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 利用者の利便性確保もあり、必要とされる市の人件費は必要。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 船員手帳作成に係る手数料は国で定められている。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 船員手帳作成に係る手数料は国で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法令に定められた船員の基本的な資格に関わる事務であり実施せざるを得ないが、収入に比して人件費（事務量）が多い。 事務的には受付・手帳交付等であり機械化の導入等による改善余地がない現状である。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12132201					
事務事業名	漁業許可等經由事務					
予算書の事業名	2. 水産一般管理費					
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金	
					● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020300
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	水産振興係	
記入者氏名	檜谷 文彦	
電話番号	0765-23-1033	

政策体系上の位置付け	コード2	121322
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅲ-2. 水産業（経営）	
基本事業名	漁業後継者の確保、担い手の育成	

予算科目	コード3	001060401
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	4. 水産業費	
目	1. 水産総務費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
富山県知事の許可を必要とする漁業に関する許可申請書や許可証等の取扱い窓口として書類を受付、県と申請者の間を経由する事務。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 漁業者及び漁業団体	➡	対象指標	① 県知事の許可を要する漁業を営む経営体	経営体	88	84	84	84	84		
				② 許可申請書経由事務処理対象件数	件	24	43	24	24	24		
				③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 漁業経営体からの漁業許可申請書受付と県への経由、及び県の発行する許可証の申請者への経由。 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 許可申請書経由事務処理件数	件	24	43	24	24	24		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 富山県が行う漁業許可に関する申請等の事務手続きの窓口を市が行なうことにより、漁業許可に係る事業者の負担を軽減する。	➡	成果指標	① 許可申請書経由事務処理件数/許可申請経由事務処理対象件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 漁業都市としての機能充実。					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 住民に身近な行政は、出来る限りより住民に身近な地方公共団体である市町村が担当できるように、地方自治法が改正され、同252条の17の2に基づき、富山県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例が定められた。そのため、平成12年度から漁業者等の漁業許可申請書の受付窓口としての役割を担うこととなり、県への経由事務が始まった。これにより住民サービスは向上した。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 状況は同様。					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
					④一般財源	(千円)	1	1	1	1	1	
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	1	1	1	1	1	
					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	401	421	421	421	421	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	402	422	422	422	422	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
					◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内市町は同様
					● 把握している							
					○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 当事務は魚津市の義務である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法（昭和27年法律第67号）第252条の17の2 富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年富山県条例第50号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 法的に必要とされる最低限の費用。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 利用者の利便性確保もあり、必要とされる市の人件費は必要。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 漁業許可に係る費用は漁業権の種類ごとに県で定められている。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 漁業許可に係る費用は漁業権の種類ごとに県で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法令事務である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		12132201				
事務事業名		水難救護法の運用に関する事務				
予算書の事業名		2. 水産一般管理費				
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	03020300
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	水産振興係	
記入者氏名	菊地 宗哉	
電話番号	0765-23-1033	

政策体系上の位置付け	コード2	121322
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅲ-2. 水産業（経営）	
基本事業名	漁業後継者の確保、担い手の育成	

予算科目	コード3	001060401
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	4. 水産業費	
目	1. 水産総務費	

◆事業概要（どのような事業か） 水難救護法に係る全般業務で、主に漂流物や沈没物の拾得に係る事務的処理。					単位	実績		計画					
						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 遭難船舶や魚津港や経田漁港にもたらされた漂流物等の拾得物。	➡	対象指標	① 漂流物の拾得件数	件	9	6	10	10	10			
			②										
			③										
手段	<平成20年度の主な活動内容> 海洋漂流物等の拾得物の公示、及び隣市への照会。 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 処理件数	件	9	6	10	10	10			
			②										
			③										
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 遭難船舶の救護や漂流物等の拾得物を処理し航海の安全性を高める。	➡	成果指標	① 漂流物の拾得件数/処理数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00			
			②										
			③										
その結果	<施策の目指すがた> 臨海都市としての機能充実。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 遭難船舶の救護や漂流物等の拾得に係る法律（水難救護法）が制定された。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	1	1	1	1	1	
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	1	1	1	1	1	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 開始時期と状況の変化はなし。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	70	60	60	60	60	
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	281	252	252	252	252	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	282	253	253	253	253	
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
					● 把握している	➡	臨海市町の実状は同様。						
					○ 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 当事務は魚津市の義務である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	水難救護法（明治32年法律第95号）全般
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 法的に必要とされる最低限の費用。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 利用者の利便性確保もあり、必要とされる市の人件費は必要。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者の概念は当事業に馴染まない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 原段階では現状維持

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法令事務であり船員、船舶及び海岸を守るため実施する必要があるが、漂流物等の照会方法（文面で各市引き継ぎながらの照会）は時間と手間がかかるだけであり、メール等の活用を要請していくべき。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12132201	
事務事業名	富山県北方領土復帰促進協議会参画事業	
予算書の事業名	2. 水産一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和45年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020300
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	水産振興係	
記入者氏名	檜谷 文彦	
電話番号	0765-23-1033	

政策体系上の位置付け	コード2	121322
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅲ-2. 水産業（経営）	
基本事業名	漁業後継者の確保、担い手の育成	

予算科目	コード3	001060401
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	4. 水産業費	
目	1. 水産総務費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画							
北方領土の早期復帰と北洋における安全操業の実施を図る。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度					
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 北方4島の主権国家である本国とその国民及び当該海域付近で操業する漁業者。	→	対象指標	① 北方領土返還を願う漁業者や元住民等を含む国民	百万人	128	128	128	128	128				
				②										
				③										
手段	<平成20年度の主な活動内容> 毎年、次世代後継者育成のため、県内中学生12名を北海道根室市へ派遣。派遣中学生は、会長、富山県知事の領土返還に寄せるメッセージを北海道知事へ運ぶとともに、返還運動の原点の地である根室市で、中学生との意見交換、北方領土返還要求大会の参加、北方領土の視察を行う。 ※平成21年度の変更点 なし	→	活動指標	① 県青少年少女北海道派遣事業参加中学生数	人	12	10	11	11	11				
				②										
				③										
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 返還意識の醸成	→	成果指標	① 返還された島数	島	0	0	0	0	4				
				②										
				③										
その結果	<施策の目指すがた> 北方領土がわが国に返還され、周辺海域の資源が有効に利用され、漁業者も自由な操業が可能となる。北方領土の有する海域の資源利用により、漁場は拡大し漁業従事者の増加や、水産業の振興が図れる。				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 北方四島が、1945年にソ連に占拠されて以来、当該4島から閉めだされたかつての移住者の帰郷はおろか、周辺水域での漁業も叶わず、北方海域での漁業そのものがソ連の脅威に脅かされていた。そのため、北方領土に隣接する根室で起こった北方領土返還要求の声は、やがて北海道全域に広がり、さらに全国各地に広がった。富山県では昭和45年本協議会が発足し現在に至っている。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	130	130	130	130	130	130	
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	130	130	130	130	130	130	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 北方領土の占拠はソ連が崩壊した後もロシアにより行われている。かつての冷戦時代とは異なり、状況はかなり軟化しているが、依然日本の主権は回復していない。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	2	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	60	60	60	60	60	60	
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	241	252	252	252	252	252	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	371	382	382	382	382	382	
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)								
					● 把握している ○ 把握していない	→	沿海市町の殆どが加盟。また、その負担金等については、当該組織の事業報告により把握。							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 当事業は施策のみで説明できない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 魚津市が主体で推進できる事業でなく、他市町との連携事業であるため一方的な削減は不可能。しかし、当該組織の運営方針の見直し等により、削減もありうる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 さほど人件費はかけておらず、必要最低限の事務処理のため問題にならない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担の考え方は馴染まない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 他市の状況は十分検討されるべきものであるが、かならずしも、同様であるべきものでもない。当市の実状を勘案すべき。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	現状を維持しつつ、他市町と連携して施策を推進。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	国家的、社会的状況に対応し、上部組織の指導に従う。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

北方領土復帰は、かつての北洋漁業関係者にとっては重要な事案である。直接の体験者が減少していく中、若い世代に北方領土と魚津市、富山県、日本の関係を伝えていくことは大切なことである。基本的には外交の問題であるが、下支えるためにも必要な事業である。 費用、派遣者数、派遣度等については、関係者と協議していく必要があるものとする。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

【1枚目】

予算科目	コード3	001060401
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	4. 水産業費	
目	1. 水産総務費	

107/132

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 当事業は施策の末端部に位置する。当事業は施策の末端部に位置する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 海難防止意識を常に呼びかける必要があることから、事業費9,000円は安価。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費をかけていない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者の考えは馴染まない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 他市の状況は十分検討されるべきものであるが、かならずしも、同様であるべきものでもない。当市の実状を勘案すべき。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

海難事故防止のため海上保安協会との連携して、講習会等を実施することは費用面、効率面においても有効である。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12132201					
事務事業名	あいの風海域沿岸首長会議参画事業					
予算書の事業名	2. 水産一般管理費					
事業期間	開始年度	平成13年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☒ 3. 負担金・補助金	☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020300
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	水産振興係	
記入者氏名	檜谷 文彦	
電話番号	0765-23-1033	

政策体系上の位置付け	コード2	121322
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅲ-2. 水産業（経営）	
基本事業名	漁業後継者の確保、担い手の育成	

予算科目	コード3	001060401
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	4. 水産業費	
目	1. 水産総務費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画					
富山湾や日本海で繋がる自治体のネットワークと強固なパートナーシップを構築し、構成会員である自治体が直面する様々な課題について意見をを交換し、21世紀における「海」にかかわる問題の解決を図る。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 当該事業に賛同する「あいの風海域沿岸首長会議」の会員				対象指標	① 会員市町数	市町	14	14	14	14	14	
						②							
						③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 統一活動（「あいの風 海岸清掃統一活動月間」）による、海岸美化への呼びかけや清掃の実施。				活動指標	① 統一活動等のイベント数	件	0	1	1	1	1	
	*平成21年度の変更点 なし					② 打合せ等を含む会員市町の交流回数	回	3	3	3	3	3	
						③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 県境を越えた沿海市長が連携し協力関係を強化する事により、「21世紀における海洋資源の可能性」を模索するとともに「海との共生」を図り、沿海都市の未来を開拓する。				成果指標	① 統一活動等のイベント数	件	0	1	1	1	1	
						② 打合せ等を含む会員市町の交流回数	回	3	3	3	3	3	
						③							
その結果	<施策の目指すすがた> 21世紀に対応すべき沿海都市の創出。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成13年に当該「あいの風海域沿岸首長会議」が発足した。かつて、漁業で栄えてきた沿海市町も沿岸水産資源の減少や魚価の低迷等、水産業の斜陽化が見られ、漁業者の高年齢化や後継者の不足等漁業従事者の減少が進み、一方において海洋レジャーを楽しむ人々が増えだした。「環日本海時代」や「海洋国日本」と言った言葉も頻繁に耳にされる中、新しい時代への対応を目指し近隣の沿海市町が相互の連携を強化し、海洋都市としての未来を拓く必要性が各自治体から提唱された。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	20	20	20	20	20	
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	20	20	20	20	20	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 当該会議発足時と同様。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2		
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	40	40	40		
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	160	168	168	168	168		
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	180	188	188	188	188		
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
					● 把握している	➡	沿海全市町が参加。						
					○ 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 現段階では施策に対する補助的役割を担っている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 当会の目標がかなり遠大なため、目的の具現化はなかなか難しいが、今後の運営の中で見出されなければならない。しかし、そのための会員相互の情報交換は非常に重要である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 会員市町間の話合いで、事業費の軽減化を図る努力が成されている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 会の運営に最小限必要な人件費の提供はされない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 受益者といった概念はあてはまらない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 全会員市町は同様。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	担当者レベルの会議の中で検討。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	担当者レベルの会議の中で検討。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

20年度は全会員市町で「あいの風」海岸清掃を行った。美化活動は重要だが、その他の施策も検討していく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12132202	
事務事業名	漁業経営安定対策事業	
予算書の事業名	2. 漁業経営安定対策事業	
事業期間	開始年度	昭和43年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020300
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	水産振興係	
記入者氏名	檜谷 文彦	
電話番号	0765-23-1033	

政策体系上の位置付け	コード2	121322
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅲ-2. 水産業（経営）	
基本事業名	漁業後継者の確保、担い手の育成	

予算科目	コード3	001060402
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	4. 水産業費	
目	2. 水産振興費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画					
不漁時の減収分を補填するための漁獲共済掛金や、不慮の事故に対応するための沿岸漁船損害保険掛金の一部を補助し、漁業経営を安定化を図っている。また、平成19年度より、漁業経営を直撃する燃油の高騰に対し、短期的な緊急処置として燃油費用の一部助成も行っている。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地元魚津漁協に所属する漁業者や漁業経営者。				➡	対象指標	① 市内沿岸漁船損害保険加入船数	隻	89	86	86	86	86
	② 市内漁獲共済加入件数	件	41	41			41	41	41				
	③												
手段	<平成20年度の主な活動内容> 漁獲共済掛金43件（大型定置4％、その他16％）の補助と、漁船損害保険掛金98件（12％）の補助を、漁協に対し行なった。また、新規に漁業経営を直撃する燃油の高騰に対し、短期的な緊急処置として燃油費用の一部助成も行った。 *平成21年度の変更点 なし				➡	活動指標	① 市内沿岸漁船損害保険掛金助成金額	千円	1,437	1,349	1,349	1,349	1,349
	② 市内漁獲共済掛金助成金額	千円	3,417	3,365			3,365	3,365	3,365				
	③												
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 漁業経営の安定化を図る。				➡	成果指標	① 市内沿岸漁船損害保険掛金助成金額	千円	1,437	1,349	1,349	1,349	1,349
	② 市内漁獲共済掛金助成金額	千円	3,417	3,365			3,365	3,365	3,365				
	③												
その結果	<施策の目指すがた> 漁業に従事するものに安定した収入と就業が提供されることにより、漁業従事者も増加し、水産業そのものが振興する。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 海洋での操業の危険性に鑑み、不慮の事故による損害の補填や復旧を容易にすることを目的とした漁船保険が、漁船損害等補償法（昭和27年）により、国の指導の下に行なわれるようになった。また、漁業災害補償法（昭和39年）に基づき、漁業経営の不安定要因である不漁、あるいは大漁貧乏による損害を共済する制度が確立した。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	17	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	19,837	19,714	19,925	19,925	19,925	19,925
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	19,854	19,714	19,925	19,925	19,925	19,925
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 漁業経営は以前にも増して厳しく、廃業者も多く見られ、漁業の存続そのものが危うくなっている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	30	40	40	40	40	40	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	120	168	168	168	168	168	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	19,974	19,882	20,093	20,093	20,093	20,093	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 行政的支援の増大（少なくとも継続）が求められている。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 多くの市町で実施されている。						
					● 把握している ○ 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 政策そのものを直接的に具体化した事業である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 漁業者の経営状況が極めて厳しい現状のなか、現行の直接的支援は必須の手段である。しかし、中長期的な視点に立った、関連事業の効果発現により、状況に応じて見直しが可能。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 漁業者の経営状況が極めて厳しい現状のなか、現行の直接的支援は必須の手段である。しかし、中長期的な視点に立った、関連事業の効果発現により、状況に応じて見直しが可能。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり	説明 基本的には受益者の全面的負担が好ましいが、この助成の目的は厳しい漁業経営に対する負担軽減を図るものであり、目的が達成された後に適正化を考えるべき性格のものである。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 1県1漁協への統合が進められているなかで、新川地域における漁業拠点を目指す当市にあって、他市の積極策こそ見習うべきで消極策は参考にならない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	当面は施策の維持を行い、別の施策を含めた今後の方法を検討。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	経営基盤が改善されることが前提で、施策の方法改善を図る。	成果の方向性 低下

★課長総括評価（一次評価）

燃油高騰、魚価の低迷により漁業経営は厳しくなるばかりであり、本事業の実施は止むを得ないものがあるが、補助をしなくても（補助額を削減しても）栽培養殖事業の充実をはじめ漁業経営が成り立つ方策を探っていく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12132203	
事務事業名	漁業近代化利子補給事業	
予算書の事業名	3. 漁業近代化利子補給事業	
事業期間	開始年度	昭和45年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020300
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	水産振興係	
記入者氏名	檜谷 文彦	
電話番号	0765-23-1033	

政策体系上の位置付け	コード2	121322
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅲ－2. 水産業（経営）	
基本事業名	漁業後継者の確保、担い手の育成	

予算科目	コード3	001060402
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	4. 水産業費	
目	2. 水産振興費	

◆事業概要（どのような事業か） 漁業経営の近代化を促進するため、設備投資等の漁業近代化資金借入に係る借入金利分1%を3ヶ年補給する。				単位	実績		計画				
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 水産関係設備投資を行なう漁業者や経営者	➡	対象指標	① 魚津漁協正組合員数	人	232	223	230	240	250	
				②							
				③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 17年度借入件数3件、18年度借入件数1件を対象として1%利子補給を行なった。 *平成21年度の変更点 前年と同様の補助を予定。ただし借入件数の増減あり。	➡	活動指標	① 利子補給の需給者数	件	4	4	4	4	4	
				②							
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 水産業の経営の合理化や安定化を図る。	➡	成果指標	① 水産物販売額（魚津漁協取扱金額）	千円	1,921,055	1,719,191	2,000,000	2,000,000	2,000,000	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 水産業に従事する者に安定した就業と開かれた職場環境が提供されることにより、水産業従事者も増加し、水産業そのものが振興する。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 水産業は他の産業に比べ、設備その他の面で職場環境が立遅れの傾向があった。そのため、他産業との競争においても、劣勢気味で経営が安定せず、加えて収入に比しての労働の過重により新規就業者の確保も難しかった。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	456	253	65	65	65
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	456	253	65	65	65
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 漁業経営は以前にも増して厳しく、廃業者も多く見られ、業界内の競争も激化している。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	40	40	40	40
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	80	168	168	168	168
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	536	421	233	233	233
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 行政的支援の継続や期間延長が求められている。				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している		県が実施している利子補給に対し、その上乗せ分として補給率や期間が異なるにせよ殆どの沿海市町でも実施している。					
				○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 当事業は政策の根幹に関わる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 漁業者の経営状況が極めて厳しい現状のなか、現行の直接的支援は必須の手段である。しかしながら、水産業を取巻く環境の改善により、削減も可能となる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 助成事業であり、職員が直接携わるのは申請・交付書類等の実務であり、人件費は問題にならない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 基本的には受益者の全面的負担が好ましいが、この助成事業の目的は厳しい水産業の経営に対する負担軽減を図るものであり、目的が達成された後に適正化を考えるべき性格のものである。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 長期的に内容を検討されるべき。但し、当市の実状を重視する必要がある。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	当面は施策の維持を行い、別の施策を含めた今後のあり方を検討。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	経営基盤が改善されることが前提で、施策の方法改善を図る。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

燃油高騰、魚価の低迷により漁業経営は厳しくなるばかりであり、本事業の実施は止むを得ないものがあるが、補助をしなくても（補助額を削減しても）栽培養殖事業の充実をはじめ漁業経営が成り立つ方策を探っていく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		12132204											
事務事業名		漁協青年部・漁業研究会助成事業											
予算書の事業名		5. 漁業振興事業											
事業期間		開始年度		昭和55年度		終了年度		平成20年度		業務分類		4. 負担金・補助金	
実施方法		○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		● 3. 負担金・補助金				○ 4. 市直営			

部・課・係名等	コード1	03020300
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	水産振興係	
記入者氏名	檜谷 文彦	
電話番号	0765-23-1033	

政策体系上の位置付け	コード2	121322
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅲ-2. 水産業（経営）	
基本事業名	漁業後継者の確保、担い手の育成	

予算科目	コード3	001060402
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	4. 水産業費	
目	2. 水産振興費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画					
漁業者の社会的・経済的地位向上を図り、漁業全般の調査や研究、情報の収集を通し漁業の近代化策を検討している漁協青年部や漁業研究会への支援。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津青年部、漁業研究会の会員。	⇒	対象指標	① 魚津漁協青年部の部員数	人	25	35						
				② 魚津漁業研究会の会員数	人	55	50						
				③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 魚津漁協青年部、魚津漁業研究会の活動への事業費助成。 *平成21年度の変更点 補助制度廃止	⇒	活動指標	① 魚津漁協青年部の活動事業費	千円	159	169						
				② 魚津漁業研究会の活動費	千円	563	546						
				③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 魚津漁協青年部、漁業研究会の会員の生活基盤である収入や就業環境が改善され、新規参入者漁業者の増加を図る。	⇒	成果指標	① 事業実施回数	回	6	6						
				② 漁業研究等実施回数	回	7	7						
				③									
その結果	<施策の目指すがた> 若者の好んで従事する開かれた漁業環境が創出され、漁業従事者も増加し、漁村がにぎわい水産業そのものが振興する。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 全国的に漁業や漁村社会の近代化への志向が高まり、漁村青壮年や婦人活動の情報交換の場としての活動実績や研究成果を発表する大会が各地で行なわれ、水産業の上部団体の指導もあり、漁業者による研究活動団体等が結成され、近代化へ向けたソフト的事業展開が始まる中、漁業研究会や漁協青年部の活動が生まれた。また、魚津市も水産業の将来へ向けたこれら活動の重要性を認識し、これらの団体事業に対する助成を行なうようになった。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	44	40	0	0	0	
						A. 予算(決算)額(①)～(④)の合計	(千円)	44	40	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 若手漁業従事者不足は、漁協青年部を構成すべきメンバーや研究会を推進してゆく会員の減少につながり、経済的な会費減少や人数的事業遂行能力が低下している。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	0	0	0	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	16	40	0	0	0	
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	64	168	0	0	0	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	108	208	0	0	0	
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市補助の継続が打切られる事への懸念の声が聞かれる。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
					● 把握している	⇒	漁業者の高齢化により、青年部の会員が減少するなか、沿海市町それぞれの事情により、自治体からの助成等に違いがある。						
					○ 把握していない								

【2枚目】

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか） ☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない
11. 事務事業実施の緊急性 ☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☒ 廃止 ☐ 休止	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	廃止 年度 平成20年度
---	----------	-----------------

☐ 他の事務事業と統合又は連携
☐ 目的見直し
☐ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施 予 定 時 期	次年度 （平成22 年度）	補助事業廃止	コストの方向性
			削減
	中・長期的 （3～5 年間）	補助事業廃止	成果の方向性
			維持

★課長総括評価(一次評価)

漁協青年部・研究会は、先進的な技術習得・普及や魚食普及活動や各種イベントへの協力など多面的な活動を実施しており、市への貢献度も高く、20年度には40千円の補助を行っていたが、市財政の厳しさと活動費の目的がたったことから21年度からは補助を廃止することにした。漁業振興には大切な組織であり、今後とも連携しながら他事業を推進していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12132204					
事務事業名	中型船主会・出漁団助成事業					
予算書の事業名	5. 漁業振興事業					
事業期間	開始年度	昭和28年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		● 3. 負担金・補助金	
					○ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020300
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	水産振興係	
記入者氏名	檜谷 文彦	
電話番号	0765-23-1033	

政策体系上の位置付け	コード2	121322
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅲ-2. 水産業（経営）	
基本事業名	漁業後継者の確保、担い手の育成	

予算科目	コード3	001060402
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	4. 水産業費	
目	2. 水産振興費	

◆事業概要（どのような事業か）			単位	実績		計画					
沖合・遠洋漁業に従事する者への収入と就業を安定的に確保するため、これら従事者の組織する各団体の事業に対する事業費の助成を通し、今後の社会情勢の変化等への対応策を検討する。				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市の沖合漁業船主や、地元中型さけ・ます漁船乗組員。	➡	対象指標	① 出漁団員数	人	8	7	8	8	8	
				② 中型船主会会員数	人	8	7	7	7	7	
				③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 魚津市中型漁船船主組合の沖合漁業振興事業や、地元中型さけ・ます漁船乗組員で構成される出漁団事業への事業費助成。 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 中型船主会事業費	千円	345	334	334	334	334	
				② 追悼法要事業費	千円	160	139	140	140	140	
				③ 航海安全大漁祈願祭事業費	千円	189	186	186	186	186	
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 沖合・遠洋漁業者の経営や、収入、就業の安定化を図る。	➡	成果指標	① 沖合漁業従事者数+出漁団員数	人	54	42	42	42	42	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 漁業に従事するものに安定した収入と就業が提供されることにより、漁業従事者も増加し、水産業そのものが振興する。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 獲る漁業は他地域の漁業者との競争でもあり、海洋操業自体も危険性を伴うため、地元漁業者間では団結が強化され、相互の連絡網や協力体制が生まれ、団結力が強化されていた。彼らの得た収益は市をうるおし、魚津は漁業のまちであることを、漁業者は自負し、市も認めていた。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	143	89	88	88	88
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	143	89	88	88	88
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 他地域（外国を含む）の政治的圧力や漁業への新規参入、干渉等、沖合・遠洋漁業経営は年々厳しくなり、経営者や従事者が著しく減少し、振興はおろか漁業の存続そのものが危うくなっている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	320	320	320	320	320
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,283	1,346	1,346	1,346	1,346
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,426	1,435	1,434	1,434	1,434
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 金銭面ばかりでなく、むしろ行政的政策面で国への働きかけ等の支援が求められている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している	➡	他市町には基本的に当市と同様の対象組織がない。					
				○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 当事業は政策の末端部に位置する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 補助の有無のみで考えれば、安易に変えるのは難しいが20年度は費用を削減。低額ではあるが、有効な積極策を他の事業に見出せるまで当事業は必要。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 助成事業であり、職員が直接携わるのは申請・交付書類等の実務のため、人件費は問題にならないが、今後の目的達成へ向けた直接的・間接的事業展開を行なうための情報収集や考察などソフト面での人件費拡充はある程度必要な場合もある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担の考えは馴染まない。市の助成は個人の金銭的利益でなく、当該団体の事業推進のためのものである。またその結果として漁業振興の実現がある。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 他市の状況は十分に検討されるべきものであるが、かならずしも同様であるべきものでもない。当市の実状を勘案すべき。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☒ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	当面現状を維持しながら、問題点と将来的なあり方を検討。時代的な環境の変化を見極める。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	別の施策に変えることも含め、時代に即した方法を検討。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

魚津市出漁団は、魚の町魚津の象徴であったが、200海里問題等の影響で現在は毎年2～3隻という状況である。ロシアへの負担、漁獲制限、燃油の高騰等、漁業経営を取り巻く環境は厳しくなるばかりである。今後については予断を許さないが、補助額は大きなものではなく、当面継続していくべきものとする。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12132204		部・課・係名等	コード1	03020300	政策体系上の位置付け	コード2	121322	予算科目	コード3	001060402
事務事業名	水産都市協議会参画事業					部名等	産業建設部				
予算書の事業名	5. 漁業振興事業					課名等	農林水産課				
事業期間	開始年度	昭和50年度	終了年度	当面継続	業務分類	係名等	水産振興係				
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		● 3. 負担金・補助金	記入者氏名	檜谷 文彦				
					○ 4. 市直営	電話番号	0765-23-1033				
							基本事業名 漁業後継者の確保、担い手の育成				

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画					
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 水産業関係者。	→ 対象指標	① 水産都市協議会の加盟市	市	85	85	85	85	85	
			② 水産関係者 (魚津漁協正准組合員数で代表)	人	1,800	1,794	1,810	1,820	1,830	
			③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 水産諸施策に係る国への要望及び実行運動。また、要望書作成のための調査。 *平成21年度の変更点 なし	→ 活動指標	① 当該組織の活動費	円	659	600	600	600	600	
			② 要望件数	件	14	15	16	16	16	
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各種の水産に関する諸問題に対し、水産都市が連携することにより、市単独では解決できない問題の早期解決を図る。	→ 成果指標	① 要望件数	件	14	15	16	16	16	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 各水産都市が抱えている諸問題が解決し、各市の水産業の振興が推進される。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 全国市長会は、明治31年に関西各市聯合協議会として発足し、昭和5年に現在の名称に改められた組織で、目的は、全国各市間の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与することにある。この会務を推進するため、特定の性格を有する都市の共通問題に対処する機関として各種協議会が設けられている。そのような中、43年頃から国連海洋法会議で「200海里排他的経済水域設定」の議論が持上った。その後200海里経済水域設定に踏み切る国が続出してきた。そのため、この200海里問題に対応すべく水産都市協議会が昭和52年5月21日に発足した (86市加盟)。ちなみに日本も52年7月に200海里経済水域の設定を実施している。(前身：全国漁業基地所在都市協議会、海洋法漁業問題懇談会)			財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 新海洋秩序とも言うべき「200海里排他的経済水域」の問題は現在では、常識的な事実として定着した概念となっている。しかしながら、日本近海の資源悪化を含め、漁業を取巻く環境は年々厳しく、こと国民の食糧問題であるため、諸問題の解決が急がれている。			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
			④一般財源	(千円)	8	8	8	8	8	
			A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	8	8	8	8	8	
			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	14	40	40	40	40	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	56	168	168	168	168	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。			◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			● 把握している ○ 把握していない		→	沿海市の全てが加盟。				

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 当事業は施策の根幹である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 魚津市が主体で推進できる事業でなく、他市との連携事業であるため。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 さほど人件費はかけておらず、必要最低限の事務処理のため問題にならない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定受益者の概念ではなく、国家的問題と捉えるべき。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 他市に歩調を合わせる必要がある。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

最低限の負担金である。	二次評価の要否 不要
-------------	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12132205	
事務事業名	後継者育成対策事業	
予算書の事業名	7.後継者育成対策事業	
事業期間	開始年度	昭和50年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング
	☒ 3. 負担金・補助金	☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020300
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	水産振興係	
記入者氏名	檜谷 文彦	
電話番号	0765-23-1033	

政策体系上の位置付け	コード2	121322
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅲ－2. 水産業（経営）	
基本事業名	漁業後継者の確保、担い手の育成	

予算科目	コード3	001060402
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	4. 水産業費	
目	2. 水産振興費	

◆事業概要（どのような事業か） 漁業従事者が減少する中、若手後継者を育成し水産業の振興と活性化を図るもので、臨海7市町と富山県漁連共同で推進している事業への参画。内容としては、 1. 漁業に関する実習・教育の実施（主に高校生を対象） 2. 指導者懇談会・海技資格講習会等の開催（中学校進路指導への漁業の紹介等） 3. 啓蒙普及活動（水産業の重要性を啓蒙普及・求人情報の提供） 4. 富山県漁協青年部連合会の活動促進（富山県漁協青年部連合会への支援協力） で、この事業の事務局は富山県漁業協同組合連合会が担い、魚津市はこれに補助金を拠出している。 また、地元漁協独自の新規就業者定着化事業への支援や、新規就業者の住居費助成も行っている。			単位	実績		計画				
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	➡	対象指標	① 県内中学生	人	29,984	30,443	30,443	30,443	30,443	
			② 県内高校生（全日制）	人	27,430	27,145	27,145	27,145	27,145	
			③							
手段	➡	活動指標	① 漁業実習（高校生）の回数	回	13	11	11	11	11	
			② 漁業参加者数（高校生）	人	252	150	150	150	150	
			③							
意図	➡	成果指標	① 市内新規漁業従事者数/実習等参加者数	なし	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	
			② 県内新規漁業従事者数/実習等参加者数	なし	0.03	0.01	0.03	0.03	0.03	
			③							
その結果			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか） 国際情勢により、遠洋漁業の縮小化が将来的に予想されるなか、陸上労働者の給与面も向上化し、将来的な漁業従事者不足が懸念され昭和50年から開始した。			財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 全国的傾向であるが、県内・市内漁業関係者は年々減少している。				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	140	380	600	600	600
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	140	380	600	600	600
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 漁業協同組合からは、漁業の存続が危惧され、早急かつ効果的対応が望まれている。			◆県内他市の実施状況	➡	{ 把握している内容又は把握していない理由の記入欄 }					
					● 把握している	県漁連からの事業報告により参加市町の状況が把握できる。				
					○ 把握していない					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 当事業は政策の最も主流を占めるものである。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 漁業自体の形態を改善しつつ、求職者の希望へ労働環境を近づけると共に、旧来からの漁業への印象を払拭し、正しい理解を促進する。これにより、就職難の時代背景に対応し得る。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 状況が水産業の存亡にかかる重要な問題であるため、安易な事業費の削減は難しい。むしろより効果的方法を模索しつつ増額すべき。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 助成事業であり、職員が直接携わるのは申請・交付書類等の実務であり、その分には人件費は問題にならないが、今後はこれまでより積極的に当該事業に参画する必要がある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 漁業の振興が目的であり、誰かが得をするような性格の事業でない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 受益者の概念はあてはまらない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	平成19年度より市独自の施策も加え事業推進しており、さらに、検討考察を行いたい。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	施策の結果を踏まえながら、最も有効な方法を選択し実施して行く。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

漁業の後継者育成は、高齢化が進むなか、魚津の漁業を守り市民に安全でおいしい食を供給するためには喫緊の課題である。本事業等により20年度は県外からの就職者も生まれている。また、20年度からは住居費助成も行うことになった。その効果についても検証していく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12133101	
事務事業名	栽培増殖振興対策事業	
予算書の事業名	1.栽培増殖振興対策事業	
事業期間	開始年度	昭和43年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020300
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	水産振興係	
記入者氏名	菊地 宗哉	
電話番号	0765-23-1033	

政策体系上の位置付け	コード2	121331
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅲ-3. 水産業（資源）	
基本事業名	資源管理型漁業の育成、推進	

予算科目	コード3	001060402
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	4. 水産業費	
目	2. 水産振興費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 水産資源	➡	対象指標	① 漁獲量（ヒラメで代表）	トン	28	33	38	38	38		
			②									
			③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 種苗（アワビ、サザエ、クロダイ、ヒラメ、クルマエビ等）の放流。種苗（ヒラメ、クロダイ）の中間育成。また、漁場の環境作りのための人工漁礁設置。漁場調査。 *平成21年度の変更点 アワビ種苗が確保可能なため、サザエ放流を休止	➡	活動指標	① 放流及び中間育成金額	千円	1,944	1,950	1,950	1,950	1,950		
			②									
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 沿岸漁業資源の減少に歯止めをかけ、さらには資源量の増大を図る。	➡	成果指標	① 総漁獲量の推移	トン	3,140	2,711	3,200	3,200	3,200		
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 沿岸漁業における水揚量の安定化と漁労作業の軽減化、さらには漁獲努力の調整による魚価の向上により、漁業経営そのものが安定化する。また、消費者にも新鮮な水産物の安定供給が可能となる。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 漁獲強度による水産資源の減少が懸念され、将来へ向けた資源の恒久利用対策が必要とされたため、昭和43年頃から開始。					財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	2,394	4,000	4,000	4,000	4,000
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	2,394	4,000	4,000	4,000	4,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 近年、特に漁業資源の減少が問題視されるようになった。加えて、安価な輸入畜産物が出回り、食生活でのさかな消費が減少し、魚価の低迷が続いている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	802	841	841	841	841	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	3,196	4,841	4,841	4,841	4,841	
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 漁業者からは、放流量の増加を含め、資源増大のための施策が望まれている。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している	➡	放流種苗の種類や数量は実施主体の事情で異なるが、基本的には他市町でも実施されている。					
					○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 当事業は、まさに政策そのものである。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 早急な結果は得にくいだが、地道な継続が必要。また、漁業関係者等の栽培漁業に対する理解度を高めることにより、成果は向上。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 市の事業で連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なお、魚津漁協と連携して実施している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 種苗の育成には費用が伴うため、事業費の削減は放流量の減少を意味する。しかしながら、科学的判断に基づく効率化は必要。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 基本的に生き物を対象としているため、諸々の人件費は必要。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 魚津漁協、県農林水産公社から負担してもらいながら実施している。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 他市町との連携強化が必要。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	現状を維持しつつ、今後のあり方を検討。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	当事業を維持しつつ、資源管理型漁業の具体化策を前進させ、事業を充実させる。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

漁業経営の安定、水産資源の確保には、栽培養殖事業は不可欠である。事業効果の検証には難しいものがあるが、20年度においてヒラメの漁獲量が増加しており、また本事業を実施していなければ資源量の減少につながっていたことも考えられる。また、20年度新規事業として人工漁礁を設置しており効果を検証していく必要がある。今後とも関係機関とも連携しながらより効果的な方法を検討していく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12133201	
事務事業名	内水面漁業振興対策事業	
予算書の事業名	4. 内水面漁業振興対策事業	
事業期間	開始年度	昭和50年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020300
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	水産振興係	
記入者氏名	檜谷 文彦	
電話番号	0765-23-1033	

政策体系上の位置付け	コード2	121332
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅲ-3. 水産業（資源）	
基本事業名	内水面漁業の充実	

予算科目	コード3	001060402
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	4. 水産業費	
目	2. 水産振興費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
生産力豊かな地元魚津市の河川を創出し、内水面漁業の振興を図るための、地元漁協のアユ、イワナ、ヤマメ等の放流事業への助成や支援。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 呉東内水面漁業協同組合及び遊漁者	➡	対象指標	① 市内内水面漁業協同組合数	組合	1	1	1	1	1		
				② アユ遊漁者数	人	348	365	360	360	360		
				③ 雑魚遊漁者数	人	38	58	55	55	55		
手段	<平成20年度の主な活動内容> 布施川・片貝川・角川へのアユ及びイワナ、ヤマメの放流支援。アユの放流については地元内水面漁協への補助金の交付と言った形でおこなっている。 *平成21年度の変更点 種苗の放流支援に加え、地元漁協の経営基盤強化への指導。	➡	活動指標	① 稚アユ放流量	kg	1,050	1,100	1,050	1,050	1,050		
				② 魚津市イワナ放流量	尾	8,000	10,200	7,000	7,000	7,000		
				③ 魚津市ヤマメ放流量	尾	6,000	9,200	6,000	6,000	6,000		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 河川における有用水産資源を増大させ、 地元内水面漁業協同組合の経営基盤の安定化を目指す。	➡	成果指標	① アユ漁獲量	kg	1,296	1,347	1,400	1,400	1,400		
				② 雑魚漁獲量	kg	100	150	150	150	150		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 生産力豊かな河川の創出により、自然と触れ合う遊漁者が増加し地元内水面漁協が活性化する。					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 河川環境は改修等の人為的な影響を受けやすく、人々の生活そのものが自然を変える要素となり得る。資源豊かな川を保持するには、河川の狭い空間で魚類の自然繁殖に期待するのは難しく、やはり人為的な繁殖・放流等が必要となる。内水面漁協がこれらの事業に取り組んでいるが、組合員の負担金と遊漁者からの入漁料のみでは、財政的に困難なため支援が必要となった。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	689	599	570	570	570
						A. 予算(決算)額(①)～(④)の合計	(千円)	689	599	570	570	570
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 河川環境の変化は以前にも増して大きくなり、状況は益々厳しくなった。その一方で、河川環境保持や改善に対する意識は漁業者のみならず、地域住民にも広がって来ている。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	180	180	180	180	180
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	722	757	757	757	757
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,411	1,356	1,327	1,327	1,327
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 豊かな河川の自然環境創出が望まれ、内水面漁協からは、事業推進力の強化と経営の安定化を図るための更なる行政的支援が求められている。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している	➡	多くの市町で、地域住民の河川学習や漁協のイベント等を含め、補助金や種苗の現物支給等を行っている。					
					○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 当事業はまさに政策そのものである。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 事業の性格上、早急な結果は得にくいものであるが、今後更なる積極策への検討も必要。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 内水面漁業協同組合の経営状況が極めて悪く、事業推進能力もかなり低下しているため、根本的な財政支援も必要と成り得る。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 財政的支援に代わるものとして、職員による指導等更なる人的支援が必要とされている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 ここで言う受益者は漁協であるが、漁協自身営利目的の事業を展開しているものではなく、赤字をかかえている。組合員もボランティア的奉仕をしている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 ここで言う受益者は漁協であるが、漁協自身営利目的の事業を展開しているものではなく、受益者として扱うべきか検討の余地あり。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	県と連携し、地元内水面漁協への指導を徹底するとともに、積極的な事業の展開を行う。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	自然環境の重要性が認識されているなか、地元内水面漁協と協力し積極的事业推進を行う。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

内水面漁協事業は、河川環境、資源を守ることに直結するものであり、同漁協の体力上、本事業は必要なものと考ええる。 ただし、同漁協の一層の経営努力とともに、環境ボランティア等との連携も図っていく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12132204	
事務事業名	養鯉振興会参画事業	
予算書の事業名	5. 漁業振興事業	
事業期間	開始年度	昭和51年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020300
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	水産振興係	
記入者氏名	檜谷 文彦	
電話番号	0765-23-1033	

政策体系上の位置付け	コード2	121332
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅲ-3. 水産業（資源）	
基本事業名	内水面漁業の充実	

予算科目	コード3	001060402
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	4. 水産業費	
目	2. 水産振興費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
養鯉業の健全な発展を目指すことを目的に、会員相互の情報交換を通し、養鯉技術向上や鯉の需要増大・流通の合理化を図る富山県養鯉振興会への加盟。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 県内養鯉業者	➡	対象指標	① 富山県養鯉振興会会員数	経営体	20	20	20	20	20		
			②									
			③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 養鯉品評会の開催や、技術向上のための研修会等の企画及び実施。 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 振興会の組織の事業費	千円	1,088	848	1,065	1,065	1,065		
			②									
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 日本の伝統文化でもある養鯉業の発展と安定化を図る。	➡	成果指標	① 富山県若鯉品評会出品数	本	193	213	210	210	210		
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 地元養鯉業従事者の経営基盤の安定させ魚津市の産業の活性化に資する。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 富山県養鯉振興会は、養鯉業の発展を目指し昭和51年に発足したものであるが、それ以前より、魚津市においては県下最大の養鯉事業が展開され、みどり鯉等の新品種を発表するなど日本国内でも注目される養鯉業が存在していた。そのため、当該振興会への当市の賛助会員としての加盟を拒む理由はなく自然の流れとしての加入参画であった。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	0	5	5	5	5
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	5	5	5	5
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 個々の養鯉業者の興亡はあるにせよ、依然魚津市においては養鯉業が営まれ、国外へも出荷されるなどその経営者の活躍が期待されている。また、当初は各市町持ち回りで開催されていた品評会もここ最近では、当市ありそドームでの開催が固定化されて来た状況である。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	24	40	40	40	40
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	96	168	168	168	168
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	96	173	173	173	173
						(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している ○ 把握していない	➡	富山県養鯉振興会に加盟している市町の会費。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 当事業は政策の一部として無視できない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の費用 (会費5,000円) を削減することに意義は見出されない。ただし、年度によっては、当該組織より会費不要とのことで請求されない場合もある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費は殆どかけていない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 受益者の負担を検討すべき性格のものでない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 他市町と足並みをそろえることが必要。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

最低限の負担金である。	二次評価の要否 不要
-------------	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21203101	
事務事業名	農林業施設災害復旧事業	
予算書の事業名	1. 農林業施設災害復旧事業	
事業期間	開始年度	平成元年以前
実施方法	終了年度	当面継続
	業務分類	3. 建設事業
	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020400
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農林整備係	
記入者氏名	辻 幸作	
電話番号	0765-23-1037	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001110101
会計	一般会計	
款	11. 災害復旧費	
項	1. 農林水産業施設災害復旧費	
目	1. 公共災害復旧費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画						
災害に該当する気象条件で被災した農地、農業用施設及び林業施設を復旧する事業					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度				
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 被災した農地、農業用施設及び林業施設。	➡	対象 指標	① 被災件数	件	8	11						
				②									
				③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 農林災害復旧事業 農地3箇所、水路5箇所（うち平成20年度繰越1件）、道路1箇所 林道災害復旧事業 林道2箇所（平成18年度からの繰越2件） *平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動 指標	① 復旧件数	件	8	10						
				②									
				③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 被災した農地、農業用施設及び林業施設を従前の機能を有するように復旧（原形復旧）する。	➡	成果 指標	① 復旧件数/被災件数	%	100.00	90.91						
				②									
				③									
その結果	<施策の目指すがた> （Ⅰ-農業）・生産基盤、生活基盤の整備が進み、農村が活性化しています。 （Ⅱ-林業）・林業基盤が整備され、山村が活性化して林業の担い手が育っています。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 農林水産業施設災害復旧事業国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和25年）の制定により、国庫補助事業による災害復旧事業が制度化された。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	36,940	12,167	16,306			
						②地方債	(千円)	0	0	9,400			
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	114	346	2,055			
						④一般財源	(千円)	2,679	1,563	746			
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	39,733	14,076	28,507	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 近年の異常気象の多発や大規模な地震の群発により、大規模災害発生時の初動体制づくりが急務となっている。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	7	6			
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,900	2,312	2,000			
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	7,619	9,722	8,410	0	0	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	47,352	23,798	36,917	0	0	
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 被災箇所の早期復旧について要望がある。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
					○ 把握している	➡	未調査のため						
					● 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 被災した現場を早急に復旧することによって、農地や農業用施設、林道基盤施設の機能の維持や、農林業の生産性を確保することができる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 施工方法や使用材料を精査し、コスト縮減に努めている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人数で行っており、見直す余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 農地災害の場合、受益者が農家に限定されるためある程度の負担は必要である。しかしながら、農業用施設や林業基盤施設については、農村部での混住化や森林の持つ多面的な機能を保全する観点から負担率の軽減について今後検討すべきである。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 現在、受益者の負担率について他市の状況を調査中である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

異常気象によって発生する災害は、日頃の維持管理の範囲を超えており、事前に予防することは難しい。 農地保全や森林保全の観点から被災箇所は早急に復旧する必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21203103					
事務事業名	農林業施設災害応急措置事業					
予算書の事業名	2. 農林業施設災害応急措置事業					
事業期間	開始年度	平成元年以前	終了年度	当面継続	業務分類	3. 建設事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	
					☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020400
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農林整備係	
記入者氏名	辻 幸作	
電話番号	0765-23-1037	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001130201
会計	一般会計	
款	13. 諸支出費	
項	2. 災害応急措置費	
目	1. 災害応急措置費	

◆事業概要（どのような事業か） 農林業施設災害復旧事業に該当しない、小規模な自然災害により失われた農林業施設の機能回復を図る。					単位	実績		計画				
						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 小規模な自然災害によって機能を失った農林業施設。	➡	対象指標	① 被災件数	件	11	9					
			②									
			③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 農業施設：水路1箇所　林業施設：林道7箇所、河川1箇所の 法面崩壊応急防止、法面崩壊防止及び崩土除去作業 *平成21年度の変更点 自然気象により、件数は変化するが内容については変更なし。	➡	活動指標	① 復旧件数	件	11	9					
			②									
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 各施設の失った機能を回復する。	➡	成果指標	① 復旧件数/被災件数	%	100.00	100.00					
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すがた> （Ⅰ-農業）・生産基盤、生活基盤の整備が進み、農村が活性化しています。 （Ⅱ-林業）・林業基盤が整備され、山村が活性化して林業の担い手が育っています。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 不明					財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0		
						②地方債	(千円)	0	0	0		
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0		
						④一般財源	(千円)	2,934	1,997	2,000		
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	2,934	1,997	2,000	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 近年、農業者や林業者の高齢化などにより維持管理の手が及ばない箇所が増えている。この事業により措置すべき箇所は増加するものと思われる。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	5	4			
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	760	664	530			
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	3,048	2,792	2,229	0	0	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	5,982	4,789	4,229	0	0	
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 災害発生後、早急な対応（通行、通水確保）が求められる。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					○ 把握している	➡	未調査のため					
					● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 農林業施設の機能を回復することにより、農林業の生産を維持することができる。そのことにより農林振興につながる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 日頃からコスト縮減に努めている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人数で行っており、見直す余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 緊急性が要求される場合や、公益性が高い場合に事業を行っているため。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☒ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 近隣市町と比し高めの方である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

災害復旧事業として該当しない農林業施設の機能回復事業である。復旧に急を要するため地区の協力等も得ながら作業を行っており、今後も欠くことができない事業である。	二次評価の要否
	不要